

令和 8 年 度
単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容

（ 市 町 村 分 ）

目 次

<個 別 算 定 経 費>	
第一節 消 防 費	1
第二節 土 木 費	
第一款 道路橋りょう費	5
第二款 港 湾 費	8
第三款 都 市 計 画 費	1 2
第四款 公 園 費	1 3
第五款 下 水 道 費	1 5
第六款 その他の土木費	1 6
第三節 教 育 費	
第一款 小 学 校 費	1 7
第二款 中 学 校 費	2 0
第三款 高 等 学 校 費	2 3
第四款 その他の教育費	2 6
第四節 厚 生 費	
第一款 生 活 保 護 費	3 0
第二款 社 会 福 祉 費	3 3
第三款 保 健 衛 生 費	3 6
第四款 こども子育て費	3 9
第五款 高齢者保健福祉費	4 4
第六款 清 掃 費	4 8
第五節 産 業 経 済 費	
第一款 農 業 行 政 費	5 1
第二款 林野水産行政費	5 4
第三款 商 工 行 政 費	5 7
第六節 総 務 費	
第一款 徴 税 費	5 9
第二款 戸籍住民基本台帳費	6 1
第三款 地 域 振 興 費	6 4
第七節 地域の元気創造事業費	6 8
第八節 人口減少等特別対策事業費	6 9
第九節 地域社会再生事業費	7 0
第十節 地域デジタル社会推進費	7 1
第十節 臨時財政対策債償還基金費	7 2
第十一節 公 債 費	7 3
<包 括 算 定 経 費>	
	7 5

第一節 消 防 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 消防費の測定単位は、「人口」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定し、常備消防及び非常備消防を併設するものとし、それぞれの人員及び設備を定めることとしている。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を1,296,675千円と見込み、13,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

常備消防費の職員数を見直したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 常備消防費	(1) 常備消防費	(1) 消防用設備、機械器具、水利等の整備に関する事務 (2) 屋外の行為又は放置物件に対する火災予防のための措置命令に関する事務 (3) 火災予防のための立入検査等に関する事務 (4) 防火対象物に対する火災予防又は危険防止のための措置命令に関する事務 (5) 建築許可等に対する同意に関する事務 (6) 火災発生のおそれのある器具の取扱いその他火の使用の取締りに関する事務 (7) 危険物の判定及び危険物の貯蔵、運搬その他の取扱いの取締りに関する事務 (8) 特殊防火対象物の消防用設備等に対する措置命令に関する事務 (9) 火災警報の発令等に関する事務 (10) 消火活動に関する事務 (11) 火災の原因及び損害の調査に関する事務 (12) 液化石油ガスに関する予防査察、意見書の作成等に関する事務 (13) その他市町村消防に関する事項に関する事務	消防組織法 消防法 " " " " " " " " " " " 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 消防組織法
2. 非常備消防費	(2) 救急業務費 非常備消防費	救急業務の実施に関する事務 常備消防費の(7)及び(12)並びに(2)救急業務費を除き、1.常備消防費に準ずる。	消防組織法 消防法 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人	人口	100,000 人
(1) 常備消防関係		(2) 非常備消防関係	
消防本部	同一建物で階 1 本部	分団数	15 分団
消防署	上階下を使用 1 署 (建物延面積1,750㎡)	団員数	583 人
出張所	3 所(建物延面積850㎡)	団長	1 人
消防ポンプ自動車(水そう付)	3 台	副団長	2 人
はしご付消防ポンプ自動車		分団長	15 人
自動車	1 台	副分団長	15 人
化学消防ポンプ自動車	1 台	部長・班長	72 人
普通消防ポンプ自動車	5 台(うち1台は予備車)	団員	478 人
救助工作車	1 台	普通消防ポンプ自動車	15 台
高規格救急自動車	5 台(うち1台は予備車)	救助資器材搭載型車両	1 台
指揮車	1 台	小型動力ポンプ	15 台
広報車	2 台		
予防査察車	1 台		
防火水そう	350 基		
消防専用電話装置(固定用)	2 機		
高機能消防指令センター	1 セット		

第五 職員配置

(単位 人)

区分	消防長	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	小 計	技術吏員	職員B	合 計
消防本部	1	5	4	6	11	4	31		2	33
消防署		(兼1)	3	11	23	25	62	(兼1)		62
A出張所			1	3	13	7	24			24
B出張所			1	1	5	2	9			9
C出張所			1	1	5	2	9			9
合 計	1	5 (兼1)	10	22	57	40 (兼3)	135 (兼4)	0 (兼1)	2	137 (兼5)

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
			国庫支出金	手数料	計		
1. 常備消防費	(1) 常備消防費	832,720	3,734	1,262	4,996	827,724	8,277
	(2) 救急業務費	327,718			0	327,718	3,277
2. 非常備消防費	非常備消防費	119,546			0	119,546	1,195
3. 給与改善費		21,687			0	21,687	217
合 計		1,301,671	3,734	1,262	4,996	1,296,675	13,000
内 訳	給与費	1,018,395			0	1,018,395	10,184
	給与改善費	21,687			0	21,687	217
	その他	261,589	3,734	1,262	4,996	256,593	2,566

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1常備消防費 (細節) (1) 常備消防費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 給 与 酬 費	162 724,447	産業医 162 消防吏員98人、職員2人 給与 687,600 夜間勤務手当 休日給 特殊勤務手当(出勤手当、夜間特殊業務手当等)
需 用 費 等	96,327	消防情報化推進対策経費(通信回線使用料、パソコン等) 1,044 被服費 4,592 安全装備品 1,737 自動車関係経費 水そう付消防ポンプ自動車 化学消防ポンプ自動車 普通消防ポンプ自動車 34,910 はしご付消防ポンプ自動車 救助工作車 指揮車 その他(オーバーホール経費等を含む) 救助用資機材 4,880 高機能消防指令センター 850 防火水そう 12,344 無償使用車両の維持管理に係る経費 303 119番通報時等における多言語対応事業 205 Net119緊急通報システム運用経費 855 その他(報償費、旅費、役務費、備品購入費等) 34,607 うち消防救急無線保守修繕費 10,854 うち応援派遣時における男女別宿営用資機材 28

委 託 料	482	火災原因調査委託費	420
負 担 金 、 補 助 金	353	消防情報化推進対策経費（L A N管理委託料）	62
及 び 交 付 金		常備消防関係諸負担金	353
繰 出 金	10,949	公営企業水道会計繰出金	10,949
歳 出 計 a	832,720		
国 庫 支 出 金	283	消防防災施設整備費補助金	
県 支 出 金	3,451	消防施設等整備費補助金	
使 用 料 及 び 手 数 料	1,262	危険物製造所等設置許可手数料等	
歳 入 計 b	4,996		
差引一般財源 a-b	827,724		

（細目）1常備消防費 （細節）(2)救急業務費

（単位 千円）

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	272,175	消防吏員37人 給与 255,300 休日給 16,875 特殊勤務手当（出場手当及び夜間特殊業務手当）
報 償 費 等	14,094	メディカルコントロール体制推進関係経費等 14,094
需 用 費 等	41,449	被服費 2,071 自動車関係経費 高規格救急車 14,720 その他（部品代等） 高度救命処置用資機材 8,419 救急需要対策 6,570 I C T推進（タブレット端末の配備等、マイナ救急運用経費）費用 990 その他（旅費、役務費、備品購入費等） 8,679
歳 出 計	327,718	

（細目）2非常備消防費 （細節）非常備消防費

（単位 千円）

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬 等	42,178	団員報酬 21,773 団長 手当1人年額 82,500円 副団長 " 69,000円 分団長 " 50,500円 副分団長 " 45,500円 部長、班長 " 37,000円 団員 " 36,500円 訓練等出動報酬 20,405 出動報酬1回あたり 3,500円

需 用 費 等	64,516	団員被服費 10,692 安全確保装備（安全靴・ライフジャケット等） 7,937 情報通信資機材（携帯用無線機・トランシーバー等） 3,981 活動用資機材等（火災鎮圧用器具・救急救助用器具等） 8,535 消防団の入団促進に係る経費 5,092 地域防災リーダー育成・地域防災教育の推進に要する経費 1,355 自動車関係経費 普通消防ポンプ自動車 救助資機材搭載型車両 その他] 19,764 その他（旅費、報償費、備品購入費等） 7,160
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	12,852	非常備消防関係諸負担金 200 消防団員等公務災害補償責任共済負担金 1,458 人口1人あたり 3.5円 団員1人あたり 1,900円 消防団員退職報償金支給責任共済負担金 11,194 団員1人あたり 19,200円
歳 出 計	119,546	

第二節 土 木 費

第一款 道路橋りょう費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 道路橋りょう費の測定単位は、「道路の面積」及び「道路の延長」であり、「道路の面積」を測定単位とするものにあつては道路維持管理関係の給与費、物件費及び道路の維持修繕に要する経費を、「道路の延長」を測定単位とするものにあつては一般道路改築及び交通安全施設等の整備に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「道路の面積」2,700千㎡、「道路の延長」500kmと想定している。
- 単位費用は、「道路の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を206,827千円と見込み、76,600円、「道路の延長」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を96,409千円と見込み、193,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
道路費	(1) 道路総務費	(1) 市町村道に係る道路構成施設等の点検及び交通安全施設の維持補修に関する事務 (2) 市町村道(橋りょう含む)の維持及び修繕に関する事務	道路法 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 同法施行令 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 同法施行令
	(2) 一般道路改築費	市町村道の改築に関する事務	
	(3) 交通安全施設等整備費	交通安全施設等の整備に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
道路の面積	2,700 千㎡
道路の延長	500 km

第五 職員配置

(単位 人)				
細 目	細 節	職員A	職員B	合 計
道路費	道路総務費	1	6	7
合 計		1	6	7

第六 単位費用算定の基礎

「道路の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,700千㎡
道路費	道路総務費	206,097	250	205,847	円 76,240
	給与改善費	980		980	363
合 計		207,077	250	206,827	76,600
内 訳	給与費	42,620		42,620	15,785
	給与改善費	980		980	363
	その他	163,477	250	163,227	60,454

「道路の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総 額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 500km
道路費	(1) 一般道路改築費	135,000	49,400	85,600	171,200
	(2) 交通安全施設 等整備費	10,809		10,809	21,618
合 計		145,809	49,400	96,409	193,000

第二項 標準団体行政経費積算内容

「道路の面積」を測定単位とするもの

(細目) 道路費 (細節) 道路総務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 工 事 請 負 費 等	42,620 146,439	職員数7人 交通安全施設維持補修費 5,083 街灯、トンネル等経費 10,220 道路構成施設等点検経費 2,305 道路維持補修費、原材料費、備品購入費、役務費、旅費等 128,831
委 託 料	17,038	路面清掃、街路樹せん定等
歳 出 計 a	206,097	
国 庫 支 出 金	250	補修費補助等
歳 入 計 b	250	
差引一般財源 a-b	205,847	

「道路の延長」を測定単位とするもの

(細目) 道路費 (細節) (1) 一般道路改築費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	135,000	直轄・補助事業 53,800 単独事業 61,600 地方債元利償還金相当額 19,600
歳 出 計 a	135,000	
国 庫 支 出 金	49,400	一般道路改築費補助
歳 入 計 b	49,400	
差引一般財源 a-b	85,600	

(細目) 道路費 (細節) (2) 交通安全施設等整備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	10,809	直轄・補助事業 109 単独事業 10,700
歳 出 計	10,809	

第二款 港 湾 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 港湾費の測定単位は、「港湾における係留施設の延長」、「漁港における係留施設の延長」、「港湾における外郭施設の延長」及び「漁港における外郭施設の延長」であり、「係留施設の延長」を測定単位とするものにあつては、港湾事務費及び港湾維持管理費、漁港事務費及び漁港維持管理費を、「外郭施設の延長」を測定単位とするものにあつては、港湾施設費、漁港施設費を算定することとしている。
- 2 標準的な施設の規模は、「港湾における係留施設の延長」4,000m、「漁港における係留施設の延長」2,200m、「港湾における外郭施設の延長」8,000m、「漁港における外郭施設の延長」4,200mと想定している。
- 3 単位費用は、次のように算定している。
「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を124,703千円と見込み、単位費用を31,200円とした。
「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を23,480千円と見込み、単位費用を10,700円とした。
「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を42,300千円と見込み、単位費用を5,290円とした。
「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするものについて、標準施設における一般財源所要額を12,500千円と見込み、単位費用を2,980円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 港湾事務費	港湾事務費	(1) 港務局の設立及び運営に関する事務 (2) 港湾管理者が行う港湾区域内外の維持管理及び資料の作成等に関する事務 (3) 港湾施設保安設備の維持管理に関する事務	港湾法 " 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律
2. 港湾維持管理費	港湾管理費	(1) 許可、届出の受理等及び使用料、手数料等の徴収に関する事務 (2) 港湾施設の利用計画、運用等に関する事務 (3) 港湾運営に必要な役務の提供及びあつ旋に関する事務	港湾法、公有水面埋立法 港湾法 "
3. 漁港事務費	漁港事務費	(4) しゅんせつに関する事務 漁港管理者が行う漁港区域内外の維持管理及び資料の作成等に関する事務	" 漁港及び漁場の整備等に関する法律
4. 漁港維持管理費	漁港管理費	(1) 漁港施設の利用計画、運用等に関する事務 (2) 漁港運営に必要な役務の提供及びあつ旋に関する事務	" "
5. 港湾施設費	港湾施設費	(3) しゅんせつに関する事務 (1) 港湾施設の建設及び改良に関する事務 (2) 港湾の防災に必要な施設の整備に関する事務	" 港湾法 "
6. 漁港施設費	漁港施設費	(1) 漁港施設の建設及び改良に関する事務 (2) 漁港の防災に必要な施設の整備に関する事務	漁港及び漁場の整備等に関する法律 "

第四 標準団体行政規模

区 分	港湾における係留施設	港湾における外郭施設
標準施設規模	4,000 m	8,000 m
	漁港における係留施設	漁港における外郭施設
	2,200 m	4,200 m

第五 職員配置

一 港湾分

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 港湾事務費	港湾事務費	1	1	5	7
2. 港湾維持管理費	港湾管理費		3	7	10
合 計		1	4	12	17

二 漁港分

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 漁港事務費	漁港事務費		1		1
2. 漁港維持管理費	漁港管理費		1		1
合 計			2		2

第六 単位費用算定の基礎

「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 4,000m
1. 港湾事務費	港湾事務費	75,143		75,143	18,786
2. 港湾維持管理費	港湾管理費	137,852	89,880	47,972	11,993
3. 給与改善費		1,588		1,588	397
合 計		214,583	89,880	124,703	31,200
内 訳	給与費	111,540	42,485	69,055	17,264
	給与改善費	1,588		1,588	397
	その他	101,455	47,395	54,060	13,515

「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,200m
1. 漁港事務費	漁港事務費	9,343		9,343	4,247
2. 漁港維持管理費	漁港管理費	19,869	6,060	13,809	6,277
3. 給与改善費		328		328	149
合 計		29,540	6,060	23,480	10,700
内 訳	給与費	16,840	2,568	14,272	6,487
	給与改善費	328		328	149
	その他	12,372	3,492	8,880	4,036

「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	測定単位の数値 (B)	単位費用 (A) ÷ (B)
港湾施設費	港湾施設費	千円 42,300	m 8,000	円 5,290

「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	測定単位の数値 (B)	単位費用 (A) ÷ (B)
漁港施設費	漁港施設費	千円 12,500	m 4,200	円 2,980

第二項 標準団体行政経費積算内容

「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1港湾事務費 (細節) 港湾事務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 委託料	46,380 1,130 27,633	職員数7人 備品購入費、通信運搬費等 国際港湾施設の保安対策経費
歳 出 計	75,143	

(細目) 2港湾維持管理費 (細節) 港湾管理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 工事請負費	65,160 5,018 67,674	職員数10人 委託費、修繕費、備品購入費、通信運搬費等 しゅんせつ等港湾施設維持管理費
歳 出 計 a	137,852	
使用料及び手数料	89,880	港湾使用料等
歳 入 計 b	89,880	
差引一般財源 a-b	47,972	

「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1漁港事務費 (細節) 漁港事務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等	8,420 923	職員数1人 備品購入費、通信運搬費等
歳 出 計	9,343	

(細目) 2漁港維持管理費 (細節) 漁港管理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 工事請負費	8,420 3,097 8,352	職員数1人 委託費等 しゅんせつ等漁港施設維持管理費
歳 出 計 a	19,869	
使用料及び手数料	6,060	漁港使用料等
歳 入 計 b	6,060	
差引一般財源 a-b	13,809	

「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 港湾施設費 (細節) 港湾施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	42,300	岸壁、防波堤等港湾施設建設改良費 補助事業 3,300 単独事業 2,700 地方債元利償還金相当額 36,300
歳 出 計	42,300	

「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 漁港施設費 (細節) 漁港施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	12,500	岸壁、防波堤等漁港施設建設改良費 補助事業 600 単独事業 500 地方債元利償還金相当額 11,400
歳 出 計	12,500	

第三款 都 市 計 画 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 都市計画費の測定単位は、「都市計画区域における人口」であり、都市計画事業に係る給与費及び需用費等に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「都市計画区域における人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を108,380千円と見込み、1,080円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
都市計画費	都市計画費	(1) 街路、都市下水路施設、土地区画整理等に関する施設計画及び事業計画に関する事務 (2) 都市計画に関する基本的な方針に関する事務 (3) 都市計画の決定、変更に関する事務 (4) 集落地域整備に関する事務 (5) 街灯・街路樹の維持管理に関する事務	都市計画法 " " 集落地域整備法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
都市計画区域における人口	100,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
都市計画費	都市計画費	1	2	9	12

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A)÷100,000人
1. 都市計画費	都市計画費	106,586	106,586	1,070
2. 給与改善費		1,794	1,794	18
合 計		108,380	108,380	1,080
内 訳	給与費	77,600	77,600	776
	給与改善費	1,794	1,794	18
	その他	28,986	28,986	290

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 都市計画費 (細節) 都市計画費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 等	77,600 924 10,948	職員数12人 都市計画審議会委員報酬、土地区画整理審議会委員報酬 都市計画に係る事務費(土地区画整理事業に係る経費を含む) 街灯光熱費等 街路樹せん定料等
委 託 料	17,114	
歳 出 計	106,586	

第四款 公 園 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 公園費の測定単位は、「人口」及び「都市公園の面積」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人、「都市公園の面積」700千㎡と想定している。
- 3 単位費用は、「人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を58,388千円と見込み、584円、「都市公園の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を26,982千円と見込み、38,500円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
公園費	公園費	公園、緑地の設置及び管理に関する事務	地方自治法 都市公園法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
都市公園の面積	700 千㎡

第五 職員配置

「人口」を測定単位とするもの

(単位 人)

細 目	細 節	職 員 A	職 員 B	合 計
公園費	公園費	2	2	4

第六 単位費用算定の基礎

「人口」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A)÷100,000人
1. 公園費	公園費	57,738	57,738	円 577
2. 給与改善費		650	650	7
合 計		58,388	58,388	584
内 訳	給与費	28,240	28,240	282
	給与改善費	650	650	7
	その他	29,498	29,498	295

「都市公園の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A)÷700千㎡
公園費	公園費	26,982	26,982	円 38,500

第二項 標準団体行政経費積算内容

「人口」を測定単位とするもの

(細目) 公園費 (細節) 公園費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 委託料等	28,240 16 29,482	職員数4人 公園維持管理費(旅費) 植栽、施設等維持管理委託料等
歳 出 計	57,738	

「都市公園の面積」を測定単位とするもの

(細目) 公園費 (細節) 公園費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
委 託 料 等	26,982	植栽、施設等維持管理委託料等
歳 出 計	26,982	

第五款 下 水 道 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 下水道費の測定単位は「人口」であり、下水道の維持管理に要する経費の公費負担分を算定している。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を11,000千円と見込み、110円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
下水道整備費	公共下水道事業特別会計等繰出金	公共下水道等の建設及び維持管理に関する事務	下水道法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第五 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
下水道整備費	公共下水道事業特別会計等繰出金	11,000	11,000	円 110

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 下水道整備費 (細節) 公共下水道事業特別会計等繰出金

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
繰 出 金	11,000	公共下水道等の維持管理に要する経費のうち一般会計負担額
歳 出 計	11,000	

第六款 その他の土木費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 その他の土木費の測定単位は「人口」であり、土木共通事務費として給与費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を152,463千円と見込み、1,520円とした。

第二 本年度主要改定内容

職員数を見直したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
土木行政費	土木共通事務費	(1) 土木関係共通事務に関する事務 (2) 土木関係共通事業の実施に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
面積	210 km ²

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
土木行政費	土木共通事務費	1	2	14	17

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源 国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 土木行政費	土木共通事務費	155,033	5,010	150,023	1,500
2. 給与改善費		2,440		2,440	24
合 計		157,473	5,010	152,463	1,520
内 訳	給与費	106,100		106,100	1,061
	給与改善費	2,440		2,440	24
	その他	48,933	5,010	43,923	439

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 土木行政費 (細節) 土木共通事務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 委託料 負担金、補助 及び交付金	106,100 2,337 43,890 2,706	職員数17人 需用費、備品購入費等 公営住宅家賃対策事業等 地域優良賃貸住宅家賃低廉化補助 マンション対策総合支援事業費
歳 出 計 a	155,033	2,146 560
国 庫 支 出 金	5,010	地域優良賃貸住宅家賃低廉化補助等 マンション対策総合支援事業費
歳 入 計 b	5,010	4,730 280
差引一般財源 a-b	150,023	

第三節 教 育 費

第一款 小 学 校 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 小学校費の測定単位は、「児童数」、「学級数」及び「学校数」であり、「児童数」を測定単位とするものにおいては学校給食及び就学援助に要する経費を、「学級数」を測定単位とするものにおいては建物等の維持修繕並びに教育教材及び学校図書館図書整備に要する経費を、「学校数」を測定単位とするものにおいては学校医、特別支援教育支援員、学校司書等に対する報酬及び学校情報化に要する経費を主に算定することとしている。
- 2 標準施設の規模は、標準的な学校1校を想定し、「児童数」630人、「学級数」18学級と想定している。
- 3 単位費用は、「児童数」を測定単位とするものにおいては、標準施設の一般財源所要額を33,381千円と見込み53,000円、「学級数」を測定単位とするものにおいては、標準施設の一般財源所要額を15,847千円と見込み880,000円、「学校数」を測定単位とするものにおいては、標準施設の一般財源所要額を13,239千円と見込み13,239,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特別支援教育支援員に係る経費について措置を拡充したこと。

第三 標準施設規模

項 目	行 政 規 模
児童数	630 人
学級数	18 学級 [1学級当たり生徒数35人]

第四 単位費用算定の基礎

「児童数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 630人
			国庫支出金等	諸収入	計		
児童経費	児童経費	38,987	5,326	280	5,606	33,381	52,986
合 計		38,987	5,326	280	5,606	33,381	53,000
内 訳	給与費 その他	38,987	5,326	280	5,606	33,381	52,986

「学級数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 18学級
			国庫支出金等	諸収入	計		
学級経費	学級経費	15,716				15,716	873,111
給与改善費		131				131	7,278
合 計		15,847				15,847	880,000
内 訳	給与費 給与改善費 その他	5,700 131 10,016				5,700 131 10,016	316,667 7,278 556,444

「学校数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1校
			国庫支出金等	諸収入	計		
学校経費	学校経費	13,263	24		24	13,239	13,239,000
合 計		13,263	24		24	13,239	13,239,000
内 訳	給与費	7,195				7,195	7,195,000
	その他	6,068	24		24	6,044	6,044,000

第二項 標準施設行政経費積算内容

「児童数」を測定単位とするもの

(細目) 児童経費 (細節) 児童経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	14,726	校庭整備作業員※ 93 学校安全対策経費 1,127 その他 (印刷製本費・光熱水料・ 情報機器整備費・体験活動経費 (文化体験含む。)) 等 13,506
委 託 料	22,118	給食委託料
負 担 金 、 補 助 金	2,143	要保護児童関係経費 (1/2) 25 準要保護児童関係経費 1,537 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 581
歳 出 計 a	38,987	
国 庫 支 出 金	13	要保護児童生徒援助費補助金
県 支 出 金	5,313	公立学校情報機器整備事業費補助金
諸 収 入	280	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金
歳 入 計 b	5,606	
差 引 一 般 財 源 a - b	33,381	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

「学級数」を測定単位とするもの

(細目) 学級経費 (細節) 学級経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等	5,700	事務職員数1人
需 用 費 等	9,884	建物等維持修繕費 (余裕教室の活用に伴う修繕費を含む。) 3,511 教材用図書及び備品 2,662 (交通安全教育関係教材・特別支援学級用備品を含む。)
委 託 料	132	学校図書館図書 707 新聞配備経費 60 教育情報化関係経費 2,944 施設設備保守点検料
歳 出 計	15,716	

「学校数」を測定単位とするもの

(細目) 学校経費 (細節) 学校経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬	7,195	学校医等手当(学校医4名・学校歯科医1名・学校薬剤師1名) 1,104 特別支援教育支援員※ 4,678 学校司書※ 1,360 いじめ防止等の対策のための組織設置経費等 53
需 用 費 等	2,311	給食設備備品、理科設備備品(補助分1/2・交付金分) 32 教育情報化関係経費 2,279
委 託 料 等	3,757	用務員事務委託料 3,519 シックハウス対策に要する経費 238
歳 出 計 a	13,263	
国 庫 支 出 金	24	理科教育振興費補助金等
歳 入 計 b	24	
差 引 一 般 財 源 a - b	13,239	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

第二款 中 学 校 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 中学校費の測定単位は、「生徒数」、「学級数」及び「学校数」であり、算定する経費は、それぞれ小学校費と同様である。
- 2 標準施設の規模は、標準的な学校1校を想定し、「生徒数」575人、「学級数」15学級と想定している。
- 3 単位費用は、「生徒数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を28,932千円と見込み50,300円、「学級数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を16,491千円と見込み1,099,000円、「学校数」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を11,562千円と見込み11,562,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 令和8年に改正された公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、標準施設規模のうち生徒数について見直しを行ったこと。
- 2 特別支援教育支援員に係る経費について措置を拡充したこと。

第三 標準施設規模

項 目	行 政 規 模
生徒数	575 人
学級数	15 学級 1学級当たり、第1学年にあつては35人、第2・3学年にあつては40人

第四 単位費用算定の基礎

「生徒数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 575人
			国庫支出金等	諸収入	計		
生徒経費	生徒経費	34,242	5,057	253	5,310	28,932	円 50,317
合 計		34,242	5,057	253	5,310	28,932	50,300
内 訳	給与費 その他	34,242	5,057	253	5,310	28,932	50,317

「学級数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 15学級
			国庫支出金等	諸収入	計		
学級経費	学級経費	16,360				16,360	円 1,090,667
給与改善費		131				131	8,733
合 計		16,491				16,491	1,099,000
内 訳	給与費 給与改善費 その他	5,700 131 10,660				5,700 131 10,660	380,000 8,733 710,667

「学校数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1校
			国庫支出金等	諸収入	計		
学校経費	学校経費	12,308	746		746	11,562	円 11,562,000
合 計		12,308	746		746	11,562	11,562,000
内 訳	給与費 その他	6,205 6,103				6,205 5,357	6,205,000 5,357,000

第二項 標準施設行政経費積算内容

「生徒数」を測定単位とするもの

(細目) 生徒経費 (細節) 生徒経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	14,335	校庭整備作業員※ 93 学校安全対策経費 982 その他 (印刷製本費・光熱水料・ 情報機器整備費・体験活動経費 (文化体験含む。)等) 13,260
委 託 料	14,324	給食委託料
負 担 金 、 補 助 金	5,583	要保護生徒関係経費 (1/2) 134 準要保護生徒関係経費 4,641 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 527 部活動の地域展開等推進事業関係経費 (1/2) 281 (経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援分)
歳 出 計 a	34,242	
国 庫 支 出 金	208	要保護児童生徒援助費補助金 67 地方スポーツ振興費補助金・文化芸術振興費補助金 141
県 支 出 金	4,849	公立学校情報機器整備事業費補助金
諸 収 入	253	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金
歳 入 計 b	5,310	
差 引 一 般 財 源 a - b	28,932	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

「学級数」を測定単位とするもの

(細目) 学級経費 (細節) 学級経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等	5,700	事務職員数1人
需 用 費 等	10,527	建物等維持修繕費 (余裕教室の活用に伴う修繕費を含む。) 3,885 教材用図書及び備品 2,759 (交通安全教育関係教材・特別支援学級用備品を含む。) 学校図書館図書 921 新聞配備経費 178 教育情報化関係経費 2,784 施設設備保守点検料
委 託 料	133	
歳 出 計	16,360	

「学校数」を測定単位とするもの

(細目) 学校経費 (細節) 学校経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬	6,205	学校医等手当(学校医4名・学校歯科医1名・学校薬剤師1名) 1,076 特別支援教育支援員※ 2,684 学校司書※ 1,292 いじめ防止等の対策のための組織設置経費等 53 部活動の地域展開等推進事業関係経費(1/3) 1,100 (休日の地域クラブ活動費等の支援分・部活動指導員の配置支援分)
需 用 費 等	2,346	給食設備備品、理科設備備品(補助分1/2・交付金分) 50
委 託 料 等	3,757	教育情報化関係経費 2,296 用務員事務委託料 3,519 シックハウス対策に要する経費 238
歳 出 計 a	12,308	
国 庫 支 出 金	422	理科教育振興費補助金等 33
県 支 出 金	324	地方スポーツ振興費補助金・文化芸術振興費補助金 389 地方スポーツ振興費補助金・文化芸術振興費補助金
歳 入 計 b	746	
差 引 一 般 財 源 a - b	11,562	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

第三款 高等学校費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 高等学校費の測定単位は、「教職員数」及び「生徒数」であり、「教職員数」を測定単位とするものにあつては、教職員の給与費及び旅費を、「生徒数」を測定単位とするものにあつては、備品購入費、燃料費等の需用費等の経費、校舎、屋内運動場、プール及び武道場の整備費を算定することとしている。
- 2 標準施設の規模は、標準的な学校（全日制課程普通科の学校を1校）を想定し、「教職員数」43人、「生徒数」600人とした。
- 3 単位費用は、「教職員数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を313,544千円と見込み、7,292,000円、「生徒数」を測定単位とするものにあつては標準施設の一般財源所要額を46,712千円と見込み、77,900円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 標準施設規模

項 目	行 政 規 模
教職員数	43 人
	(校長1人、教頭1人、教諭35人、養護教諭1人、実習助手1人、事務職員4人)
生徒数	600 人

第四 単位費用算定の基礎

「教職員数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目		細 節	総額	国庫支出金	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 43人
1. 教職員経費		教職員経費	365,057		58,368	306,689	7,132,302
2. 給与改善費			6,855			6,855	159,419
合		計	371,912		58,368	313,544	7,292,000
内 訳	給与費		360,979		57,716	303,263	7,052,628
	給与改善費		6,855			6,855	159,419
	旅費		4,078		652	3,426	79,674

「生徒数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目		細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 600人	
				国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入			小計
1. 生徒経費		生徒経費	62, 261	91	14, 592	964	15, 647	46, 614	円 77, 690
2. 給与改善費			98					98	163
合 計			62, 359	91	14, 592	964	15, 647	46, 712	77, 900
内 訳	給与費		12, 256		2, 872		2, 872	9, 384	15, 640
	給与改善費		98					98	163
	その他		50, 005	91	11, 720	964	12, 775	37, 230	62, 050

第二項 標準団体行政経費積算内容

「教職員数」を測定単位とするもの

(細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	360,979	教職員数43人 給料等 354,782 講師手当 教員特殊業務手当 6,197 教育業務連絡指導手当 義務教育等教員特別手当
旅 費	4,078	
歳 出 計 a	365,057	
使 用 料 及 び 手 数 料	58,368	授業料 71,280 入学検定料 550 入学金 1,130 計 72,960 $72,960 \times 0.8 = 58,368$
歳 入 計 b	58,368	
差引一般財源 a-b	306,689	

「生徒数」を測定単位とするもの

(細目) 生徒経費 (細節) 生徒経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	9,339	職員数 1人 5,570 宿日直手当 3,769
報 酬	2,917	非常勤校医等手当 1,304 特別支援教育支援員※ 1,060 いじめ防止等の対策のための組織設置経費等 55
需 用 費 等	19,162	部活動指導員分※ 498 学校安全対策経費 578 教育情報化関連経費 3,972 新聞配備経費 211 その他(理科設備費・備品購入費等) 14,401
工 事 請 負 費	3,278	建物維持修繕費 2,914 (余裕教室の活用に伴う修繕費を含む)
建 物 改 築 費 等	17,880	運動場維持修繕費 364 建物改築費等
委 託 料 等	8,509	施設整備保守点検料 261 警備委託料 824 シックハウス対策に要する経費 159 用務員事務委託料等 7,265
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	1,176	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金等
歳 出 計 a	62,261	

国 庫 支 出 金	91	理科教育設備費補助金	
使 用 料 及 び 手 数 料	14,592	授業料	71,280
		入学検定料	550
		入学金	1,130
		計	72,960
諸 収 入	964	$72,960 \times 0.2 =$	14,592
歳 入 計 b	15,647	日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金	
差引一般財源 a-b	46,614		

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第四款 その他の教育費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 その他の教育費の測定単位は「人口」であり、教育委員会費、社会教育費、社会教育施設費、保健体育費（社会体育施設費を含む）を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を488,251千円と見込み、4,880円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 教育委員会費	教育委員会費	市町村教育委員会の行う事務	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という)
2. 社会教育費	(1) 社会教育費	(1) 社会教育に関する調査研究等に関する事務 (2) 諸集会の開催(公民館で行うものを除く)及びその奨励に関する事務 (3) 所管に属する学校の社会教育への利用に関する事務 (4) 社会教育関係団体の育成指導に関する事務 (5) 視聴覚教育推進に関する事務 (6) 文化財の保護等に関する事務	社会教育法 生涯学習振興法 図書館法 文化財保護法
	(2) 社会教育施設費	(1) 各種の学級講座の開催に関する事務 (2) 講習会、展覧会等の諸集会の開催に関する事務 (3) 公民館施設及びレクリエーション器材、図書資料等を住民の利用に供する事務 (4) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆の利用に供する事務	
3. 保健体育費	保健体育費(社会体育施設費を含む)	(1) スポーツの振興に関する事務 (2) 学校における保健管理に関する事務 (3) 社会体育施設の運営・管理に関する事務 (4) スポーツ大会、スポーツ教室、体力相談等に関する事務	スポーツ基本法 社会教育法 学校保健法 地教行法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
教育委員	5 人(教育長1人を含む)
公民館	本館 1 館 地区館 8 館
図書館	館数 1 館
社会体育施設	施設数 4 所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	教育委員	教育長	課長	職員A	職員B	合計
1. 教育委員会費		4	1	1	4	9	19
2. 社会教育費	(1) 社会教育費			1	4	8	13
	(2) 社会教育施設費			1	3	10	14
3. 保健体育費	保健体育費(社会体育施設費を含む)			1	1	2	4
合 計		4	1	4	12	29	50

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源					一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人 円
			国庫 支出金	県支出金	使用料 手数料	諸収入	計		
1. 教育委員会費		132,355						132,355	1,324
2. 社会教育費	(1) 社会教育費・文化財保護費	109,773	3,522	2,667			6,189	103,584	1,036
	(2) 社会教育施設費	164,585						164,585	1,646
3. 保健体育費	保健体育費 (社会体育施設費を含む)	80,251						80,251	803
4. 給与改善費		7,476						7,476	75
合 計		494,440	3,522	2,667			6,189	488,251	4,880
内 訳	給与費	323,673						323,673	3,237
	給与改善費	7,476						7,476	75
	その他	163,291	3,522	2,667			6,189	157,102	1,571

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1教育委員会費 (細節) 教育委員会費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	106,320	職員数15人(教育長1人及び指導主事2人を含む)
報 酬	5,647	委員4人 2,496 教科書専門員※ 195 いじめ対策推進法に基づく附属機関に係る委員報酬 150 学校運営協議会委員報酬 1,447 公立学校教職員保健管理費 1,204 産業医 155
報 償 費	4,580	講師謝礼等(いじめ問題等教育相談含む)
需 用 費 等	7,968	職員厚生費負担金(健康診断費等)、印刷製本費、旅費等
負 担 金 、 補 助 金	7,840	高等教育の修学支援新制度施行経費等
及 び 交 付 金		公立大学等授業料等減免費交付金等 7,840 <うち人づくり革命分 7,644 >
歳 出 計	132,355	

(会計年度任用職員に該当する職種には※を付している。)

(細目) 2社会教育費 (細節) (1) 社会教育費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬	88,740 2,218	職員数13人 社会教育委員報酬 640 文化財保護審議会委員報酬 50 社会教育指導関係 1,528 文化財関係 1,823
需 用 費 等	5,213	図書、視聴覚教材購入費、委託費等 (視聴覚ライブラリー関係を含む) 2,424 芸術公演事業 542 情報教育等設備整備事業 424
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	13,602	学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) (放課後子供教室推進事業6,582を含む) 8,002 教育支援体制整備事業(1/3) 2,564 (いじめ等対策、帰国・外国人児童生徒教育支援、医療のケア看護職員配置等) 文化財保護補助金等 3,036
歳 出 計 a	109,773	
国 庫 支 出 金	3,522	学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) 2,667 (放課後子供教室推進事業2,194を含む)
県 支 出 金	2,667	教育支援体制整備事業(1/3) 855 (いじめ等対策、帰国・外国人児童生徒教育支援、医療のケア看護職員配置等) 学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) 2,667 (放課後子供教室推進事業2,194を含む)
歳 入 計 b	6,189	
差引一般財源 a-b	103,584	

(細目) 2社会教育費 (細節) (2) 社会教育施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 等 委 託 料 報 償 費	40,680 1,518 7,876 6,977 4,370	(公民館費) 職員数6人 公民館運営審議会 委員22人(委員長2人を含む) 備品購入費、旅費等 施設維持管理等委託 講師謝礼(地域グループ活動促進等)
(小 計)	61,421	
給 与 費 報 酬 需 用 費 等 委 託 料	51,040 354 35,144 7,200	(図書館費) 職員数8人 図書館協議会 委員12人(委員長1人を含む) 図書、視聴覚資料購入費等 施設維持管理等委託
(小 計)	93,738	
需 用 費 等	9,426	(その他の経費) 社会教育施設活性化事業 (人権教育促進事業及び情報化等推進事業含む)
(小 計)	9,426	
歳 出 計	164,585	

(細目) 3保健体育費 (細節) 保健体育費(社会体育施設を含む)

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費	29,280 608 19,238	職員数4人 スポーツ推進委員 児童生徒健康管理手数料(結核予防、心電図等) 5,031 就学時健康診断委託料 1,133 学校体育施設等開放関係 713 学校環境衛生設備費等 573 学校環境衛生検査委託 5,935 ごみ収集委託 1,339 その他(スポーツ振興事業含む) 4,514
委 託 料 等 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	30,919 206	社会体育施設維持管理委託料等 社会体育助成補助金
歳 出 計	80,251	

(附表)

その他の教育費給与費内訳明細

○教育委員会費

(単位 円)

区分	本俸	扶養手当	管理職手当 又は 時間外手当	期末勤勉 手当	退職手当	基金 負担金	共済組合 負担金	通勤手当	住居手当	計
教育長	5,504,400	97,310	999,200	2,501,320	631,910	11,180	1,993,230	79,970	58,120	11,876,640

第四節 厚生費

第一款 生活保護費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 生活保護費の測定単位は「市部人口」であり、生活保護の実施及び社会福祉主事の設置に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「市部人口」100,000人と想定している。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を976,076千円と見込み、9,760円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 扶助基準の改定等に伴い、扶助単価、件数等について改定を行ったこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 生活保護費	生活保護費	(1) 生活保護の保護費及び実施に関する事務 (2) 中国残留邦人の生活支援給付に関する事務	生活保護法 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
2. 生活困窮者自立支援費	生活困窮者自立支援費	生活困窮者に対する自立の支援に関する事務	生活困窮者自立支援法
3. 福祉事務所費	福祉事務所費	社会福祉主事等の設置に関する事務	社会福祉法等

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
市部人口	100,000 人
福祉事務所数	1 所
生活扶助者数	月 1,399 人
住宅扶助者数	月 1,401 人
教育扶助者数	月 58 人
医療扶助者数（入院分）	月 74 人
〃（入院外分）	月 1,273 人
介護扶助者数	月 422 人
その他の扶助者数	年間 336 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	職員 A					職員 B			合計
	所長	指導員	現業員	その他	計	現業員	その他	計	
福祉事務所費	1	3	1	1	6	25	3	28	34

(注) 現業員 26人 (職員 A 1人、職員 B 25人)

内訳 生保関係 18人、老人福祉関係 1人、家庭児童対策関係 1人、その他の社会福祉五法関係 6人

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 生活保護費	生活保護費	2,973,812	2,228,316	745,496	7,455
2. 生活困窮者自立支援 費	生活困窮者自立支援 費	16,952	11,454	5,498	55
3. 福祉事務所費	福祉事務所費	220,249		220,249	2,202
4. 給与改善費		4,833		4,833	48
合 計		3,215,846	2,239,770	976,076	9,760
内訳	給与費	217,443		217,443	2,174
	給与改善費	4,833		4,833	48
	その他	2,993,570	2,239,770	753,800	7,538

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1生活保護費 (細節) 生活保護費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等 委 託 料	8,675 2,039	生活保護適正化事業費(3/4、1/2) 医療費・調剤費支払事務委託費 1,098 介護審査支払業務委託費 776 医療扶助電子資格確認等事務委託費 165
扶 助 費	2,963,098	保護費(3/4)(中国残留邦人の生活支援給付を含む) 生活扶助 月額 48,545 円 × 1,399 人 × 12月 = 814,973 住宅扶助 月額 29,872 円 × 1,401 人 × 12月 = 502,208 教育扶助 月額 7,964 円 × 58 人 × 12月 = 5,543 医療扶助(入院分) 月額 891,338 円 × 74 人 × 12月 = 791,508 医療扶助(入院外分) 月額 45,359 円 × 1,273 人 × 12月 = 692,904 〈医療扶助(入院分・入院外分)のうち社会保障の充実分 13,231〉 介護扶助 月額 18,836 円 × 422 人 × 12月 = 95,386 その他の扶助(年間336人) 13,951 保護施設事務費(3/4) 36,542 被保護者就労支援事業費(3/4) 5,091 被保護者健康管理支援事業費(3/4) 2,332 被保護者就労準備支援事業費(2/3)等 2,660
歳 出 計 a	2,973,812	
国 庫 支 出 金	2,228,316	生活保護費負担金等
歳 入 計 b	2,228,316	〈うち社会保障の充実分 9,923〉
差引一般財源 a-b	745,496	

(細目) 2生活困窮者自立支援費 (細節) 生活困窮者自立支援費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	13,964	自立相談支援事業費(3/4) 5,826 就労準備支援事業・家計改善支援事業費(2/3) 4,954 子どもの学習支援事業費(1/2) 3,137 その他の自立促進事業費(1/2) 47
扶 助 費	2,988	住居確保給付金(3/4) 2,348 居住支援事業費(2/3) 640
歳 出 計 a	16,952	
国 庫 支 出 金	11,454	生活困窮者自立支援事業費等負担金等
歳 入 計 b	11,454	
差引一般財源 a-b	5,498	

(細目) 3福祉事務所費 (細節) 福祉事務所費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	214,352	職員数 34人 210,120 特殊勤務手当(指導員・現業員) 4,232
報 酬	3,091	家庭相談員手当(児童)
報 償 費	2,117	嘱託医手当(生活保護)
需 用 費 等	689	生活保護関係等(家庭児童対策関係含む)
歳 出 計	220,249	

第二款 社 会 福 祉 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 社会福祉費の測定単位は「人口」であり、社会福祉事業費、障害者福祉費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。なお、障害者福祉費等町村の行政に属さない経費については、普通態容補正の行政機能差により、当該経費を減ずることとしている。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を923,126千円と見込み、9,230円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 社会福祉事業費	社会福祉共通費	社会福祉事業事務に従事する職員の設置に関する事務、その他社会福祉事業に関する事務	障害者総合支援法 特別児童扶養手当等の支給に関する法律
2. 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費	障害者の自立支援についての給付等の事務	
	(2) 特別障害者手当等費	特別障害者手当等の給付に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人	福祉関係職員	11 人 1 人 1 人 1 人
福祉事務所	1 所	現業員等	
民生委員	190 人	身体障害者福祉司	
		知的障害者福祉司	

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. 社会福祉事業費	社会福祉共通費	1	1	9	11
2. 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費		1	1	2
合 計		1	2	10	13

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人 円
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 社会福祉事業費	社会福祉共通費	99,766	6,426		6,426	93,340	933
2. 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費	3,070,910	2,254,917		2,254,917	815,993	8,160
	(2) 特別障害者手当等費	47,168	35,291		35,291	11,877	119
3. 給与改善費		1,916	0		0	1,916	19
合 計		3,219,760	2,296,634		2,296,634	923,126	9,230
内 訳	給与費	83,592	0		0	83,592	836
	給与改善費	1,916	0		0	1,916	19
	その他	3,134,252	2,296,634		2,296,634	837,618	8,376

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) 社会福祉共通費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需 用 費 等	69,180 42 10,181	職員数11人 施設職員研修会講師謝礼 社会福祉事業啓発費 1,161 障害者基本計画関連経費 3,105 社会福祉計画承認等事務 158 成年後見制度利用促進事務 4,627 その他(労働福祉施設運営費、備品購入費(授産施設)、 旅費、役務費等) 1,130
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	20,363	福祉活動専門員設置事業費 9,783 生活困窮者自立支援事業(共助の基盤づくり事業) 2,486 重層的支援体制整備事業 8,094
歳 出 計 a	99,766	
国 庫 支 出 金	4,333	生活困窮者就労準備支援等事業費補助金 1,333 重層的支援体制整備事業交付金 3,000
県 支 出 金	2,093	重層的支援体制整備事業交付金
歳 入 計 b	6,426	
差引一般財源 a-b	93,340	

(細目) 2障害者福祉費 (細節) (1)障害者自立支援費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需 用 費 等	14,412 2,647 9,098	職員数2人 14,120 特殊勤務手当 292 医師等手当(訪問審査分)(1/2)、身体障害者・知的障害者相談員手当 障害支援区分認定等事務※ 旅費、役務費等 7,947 地域生活支援事業(障害支援区分認定等事務等) 1,151
委 託 料	538	自立支援医療給付支払手数料 58 育成医療費給付支払手数料 480
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	2,875,082	障害者自立支援給付費負担金 2,777,252 地域生活支援事業費補助金 54,625 地域活動支援センター等運営費 16,645 市町村障害者生活支援事業費 20,758 重層的支援体制整備事業 5,802
扶 助 費	169,133	障害者医療費負担金
歳 出 計 a	3,070,910	

国 庫 支 出 金	1,503,407	障害者自立支援給付費負担金等 重層的支援体制整備事業交付金	1,500,506 2,901
県 支 出 金	751,510	障害者自立支援給付費負担金等 重層的支援体制整備事業交付金	750,060 1,450
歳 入 計 b	2,254,917		
差引一般財源 a-b	815,993		

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している)

(細目) 2障害者福祉費 (細節) (2) 特別障害者手当等費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費 需 用 費 等 扶 助 費	51 62 47,055	嘱託医手当 旅費、役務費等 特別障害者手当等給付費(3/4)
歳 出 計 a	47,168	
国 庫 支 出 金	35,291	特別障害者手当等給付費負担金
歳 入 計 b	35,291	
差引一般財源 a-b	11,877	

第三款 保 健 衛 生 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 保健衛生費の測定単位は「人口」である。
- 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
なお、市町村の保健衛生行政は、市町村の態容によりその行政の質及び権能を異にしているが(例えば、地域保健法第5条の規定に基づく政令で定める市とその他の市町村、地方自治法第252条の19第1項にいう指定都市とその他の市町村等)、これらの差異は普通態容補正において考慮することとしている。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を、737,102千円と見込み、7,370円とした。

第二 本年度主要改定内容

予防接種法に基づく定期接種に要する経費についてRSウイルスワクチンの追加等の見直しを行ったこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 感染症等対策費	感染症等対策費	(1) 感染症予防に関する事務 (2) 予防接種に関する事務 (3) 結核予防に関する事務	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
2. 国民健康保険医療助成費	国民健康保険医療助成費	(1) 保険基盤安定事業のための国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰出 (2) 同特別会計人件費及び助産費に対する一般会計からの繰出	国民健康保険法
3. 衛生諸費	衛生諸費	(1) 健康づくり推進に関する事務、献血者確保対策、衛生教育等に関する事務、一般的な栄養改善指導に関する事務 (2) 市町村保健センター等の運営費 (3) 精神保健福祉に関する事務 (4) 火葬場等に関する事務 (5) 診療所特別会計に対する一般会計からの繰出	浄化槽法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 地域保健法 健康増進法 がん対策基本法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 墓地、埋葬等に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
面積	210 km ²
市町村保健所センター	1 所
火葬場	1 所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. 感染症等対策費	感染症等対策費	1	1	3	5
2. 国民健康保険医療助成費	国民健康保険医療助成費	1	1	4	6
3. 衛生諸費	衛生諸費	1	1	9	11
合 計		3	3	16	22

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人 円
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 感染症等対策費	感染症等対策費	501,399	48	207,347	207,395	294,004	2,940
2. 国民健康保険医療助成費	国民健康保険医療助成費	669,227	451,379		451,379	217,848	2,178
3. 衛生諸費	衛生諸費	235,496	6,428	7,157	13,585	221,911	2,219
4. 給与改善費		3,339				3,339	33
合 計		1,409,461	457,855	214,504	672,359	737,102	7,370
内 訳	給与費	144,870				144,870	1,449
	給与改善費	3,339				3,339	33
	その他	1,261,252	457,855	214,504	672,359	588,893	5,889

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1 感染症等対策費 (細節) 感染症等対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費	34,980 298,496	職員数5人 感染症予防事業(1/3)等 296,219 (感染症予防事業費(1/3)71千円、風しん、B型肝炎等ワクチン分、結核分、インフルエンザ・肺炎球菌分、子宮頸がん、ロタ、新型コロナウイルス、帯状疱疹、RSワクチン等を含む)
委 託 料	167,923	狂犬病予防事業費 2,277 感染症予防接種費(予診費を含む)(風しん、B型肝炎等ワクチン分、結核分、インフルエンザ・肺炎球菌分、子宮頸がん、ロタ、新型コロナウイルス、帯状疱疹、RSウイルス等を含む) 154,111
歳 出 計 a	501,399	結核健康診断費(間接撮影、精密検査、事後措置) 13,812
県 支 出 金 使 用 料 及 び 手 数 料	48 207,347	感染症予防事業費等負担金 予防接種料、狂犬病予防関係手数料(2,277千円)
歳 入 計 b	207,395	
差引一般財源 a-b	294,004	

(細目) 2 国民健康保険医療助成費 (細節) 国民健康保険医療助成費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 金 繰 出	40,680 628,547	職員数6人 保険基盤安定事業 594,463 (保険料軽減分 370,287千円、保険者支援分 224,176千円) 〈うち社会保障の充実分 189,465〉
		未就学児均等割保険料負担金 6,202 〈うち社会保障の充実分 5,995〉
		産前産後保険料負担金 1,174 〈うち社会保障の充実分 1,143〉
		事務費等(療養給付費等負担金を含む) 15,699 国民健康保険関係事務員※ 11,009
歳 出 計 a	669,227	

国庫支出金	115,776	保険基盤安定負担金等	
県支出金	335,603	保険基盤安定負担金等	＜うち社会保障の充実分 148,670＞
歳入計 b	451,379		
差引一般財源 a-b	217,848		

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 3衛生諸費 (細節) 衛生諸費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	69,210	職員数11人(市町村保健師7人及び栄養士を含む) 69,180 墓地埋葬手当 30
需 用 費 等	15,702	(健康づくり推進関係(栄養改善事業を含む)) 15,702 (1) 地方健康増進計画策定・推進、普及啓発 (2) 住民健康調査、栄養調査等実施 (3) 健康検診勧奨活動 (4) 健康手帳作成・配布 (5) 健康教育 (6) 健康相談
(小 計)	15,702	
需 用 費 等	88,431	保健師※(市町村保健活動関係を含む) 3,876 がん検診事業 84,555
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	7,819	健康増進対策費(疾病予防対策事業費等補助金)
(小 計)	96,250	
需 用 費 等	30,187	(市町村保健センター運営費等) 市町村保健センター運営費等(看護師等養成所運営費及びその他を含む) 19,346 休日等歯科診療所・救急医療情報提供運営費 1,507 精神障害者居宅生活支援事業等(啓発事業等) 58 地域における自殺対策の強化 1,250 墓地埋葬費 8,026
委 託 料	3,459	火葬場管理費
負 担 金 、 補 助 金	15,722	医療施設運営費等補助金等 10,853
及 び 交 付 金		休日夜間急患センター運営費補助金 4,869
事 業 費	757	保健衛生施設等施設整備費
繰 出 金	4,209	診療所特別会計への繰出金
(小 計)	54,334	(診療所行政のうち不採算部門に係る一般会計からの繰出金)
歳 出 計 a	235,496	
国庫支出金及び県支出金	6,428	疾病予防対策事業費等補助金等
使 用 料 及 び 手 数 料	6,524	火葬場使用料、浄化槽法関係手数料
授 業 料	633	看護師等養成所授業料
歳 入 計 b	13,585	
差引一般財源 a-b	221,911	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第四款 こども子育て費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 こども子育て費の測定単位は「18歳以下人口」であり、こども成育費、こども福祉費、こども・子育て施策推進事業費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「18歳以下人口」16,000人と想定している。なお、児童扶養手当費等町村の行政に属さない経費については、普通態容補正の行政権能差により、当該経費を減ずることとしている。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を2,684,418千円と見込み、168,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

乳児等のための支援給付に係る事務に要する経費を措置したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	児童及び妊産婦の福祉事務に従事する職員の設置に関する事務、児童委員に対する指示連絡に関する事務並びに市町村児童福祉審議会の設置及び運営に関する事務等	児童福祉法
	(2) 母子衛生費	妊産婦及び乳幼児の保健指導・訪問指導・健康診査に関する事務	母子保健法
	(3) 子ども・子育て支援費	子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付等の支給及び地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実に係る事務	子ども・子育て支援法 児童手当法 児童福祉法
	(4) 公立幼稚園費	(1) 公立幼稚園等における施設型給付費の支給に関する事務 (2) 幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身発達を助長すること	子ども・子育て支援法 学校教育法
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	児童福祉施設に入所させた児童に対する措置に関する事務	児童福祉法
	(2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	児童扶養手当の支給、母子・父子自立支援員の設置等に関する事務	児童扶養手当法 母子及び父子並びに寡婦福祉法
3. こども・子育て施策推進事業費	こども・子育て施策推進事業費	地方公共団体が独自に実施するこども・子育て政策に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
18歳以下人口	16,000 人	社会福祉施設	
児童委員	190 人	保育所	11 所
福祉関係職員		児童厚生施設	3 所
現業員等	13 人	児童遊園	6 所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	1	1	4	6
	(2) 母子衛生費			1	1
	小計	1	1	5	7
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	1	1	3	5
	(2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費			1	1
	小計	1	1	4	6
合 計		2	2	9	13

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 16,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	62,110				62,110	円 3,882
	(2) 母子衛生費	144,132	9,822		9,822	134,310	8,394
	(3) 子ども・子育て支援費	6,199,789	4,323,510	337	4,323,847	1,875,942	117,246
	(4) 公立幼稚園費	71,411		342	342	71,069	4,442
	小計	6,477,442	4,333,332	679	4,334,011	2,143,431	133,964
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	824,756	584,802		584,802	239,954	14,997
	(2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	348,375	115,269		115,269	233,106	14,569
	小計	1,173,131	700,071		700,071	473,060	29,566
3. こども・子育て施策推進事業費	こども・子育て施策推進事業費	65,907				65,907	4,119
4. 給与改善費		2,020				2,020	126
合 計		7,718,500	5,033,403	679	5,034,082	2,684,418	168,000
内 訳	給与費	87,845				87,845	5,490
	給与改善費	2,020				2,020	126
	その他	7,628,635	5,033,403	679	5,034,082	2,594,553	162,160

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1こども成育費 (細節) (1) こども成育行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	40,680	職員数6人(子ども家庭総合支援拠点職員、要保護児童 対策地域協議会調整担当者含む)
報 酬	854	審議会 委員16人 785 青少年問題協議会委員報酬 69
報 償 費	226	児童福祉週間講師謝礼、青少年保護育成週間指導者手当
需 用 費 等	20,020	旅費等 188 安心子ども基金事業 7,676 健全育成対策推進事業(青少年健全育成事業、親子ふれあいイベント、 育成啓発活動費、非行防止対策、児童虐待防止関連経費等) 11,750 その他(備品購入費、使用料及び賃貸料等) 406
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	330	地域少子化対策重点推進交付金事業
歳 出 計	62,110	

(細目) 1子ども成育費 (細節) (2) 母子衛生費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 報 償 費 等 需 用 費 等	5,700 1,247 125,661	職員数1人 妊産婦乳幼児検診等(母親教室講師謝礼を含む) 母子健康事業費 2,495 妊婦健診費用助成事業費 106,266 未熟児養育費負担金等 11,456 新生児聴覚検査費 2,092 妊婦のための支援給付費補助金 3,352
委 託 料	11,524	幼児健康診査費等(乳幼児健康診査、妊婦B型肝炎検査及び妊産婦・新生児訪問指導事業費を含む)
歳 出 計 a	144,132	
国庫支出金及び県支出金	9,822	未熟児養育費負担金、妊婦のための支援給付費補助金
歳 入 計 b	9,822	
差引一般財源 a-b	134,310	

(細目) 1子ども成育費 (細節) (3) 子ども・子育て支援費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	118,694	(児童手当費) 児童手当事務取扱費 23,599 児童手当事務※ 1,113 児童手当(地方公務員分) 93,982
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	2,131,035	児童手当給付費
(小 計)	2,249,729	
需 用 費 等	9,768	(施設型給付費・地域型保育給付費・施設等利用給付費) 子ども・子育て支援新制度施行経費 4,496 幼児教育・保育無償化施行経費 3,020 乳児等通園支援事業施行経費化施行経費 2,252
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	3,343,410	施設型給付費(私立(1/2)・公立) 2,861,720 ＜うち新制度移行私立幼稚園・私立認定こども園(1号認定) 455,813＞ ＜うち社会保障の充実分 297,508＞ ＜うち人づくり革命分 595,884＞ 障害児保育対策事業 112,292 地域型保育給付費(1/2) 208,802 ＜うち社会保障の充実分 112,135＞ 乳児等のための支援給付費交付金(1/2) 19,159 施設等利用給付費(1/2) 141,437 ＜うち新制度未移行私立幼稚園 67,049＞ ＜うち人づくり革命分 106,341＞
(小 計)	3,353,178	

負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	596, 882	(地域子ども・子育て支援事業等) 地域子ども・子育て支援事業 522, 474 ＜うち社会保障の充実分　127, 276＞ ＜うち人づくり革命分　1, 134＞ 認可化移行支援事業（1/2） 2, 25 幼稚園における長時間預かり保育支援事業 772 ＜うち社会保障の充実分　3, 023＞ 子ども・子育て支援対策推進事業 1, 922 保育対策総合支援事業 30, 899 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金（保育所） 471 重層的支援体制整備事業 38, 093
(小 計)	596, 882	
歳 出 計 a	6, 199, 789	
国 庫 支 出 金	3, 238, 126	子どものための教育・保育給付費負担金等 3, 221, 612 ＜うち社会保障の充実分　251, 317＞ ＜うち人づくり革命分　280, 566＞
県 支 出 金	1, 085, 384	重層的支援体制整備事業交付金 16, 514 子どものための教育・保育給付負担金等 1, 076, 115 ＜うち社会保障の充実分　137, 020＞ ＜うち人づくり革命分　140, 466＞
諸 収 入	337	重層的支援体制整備事業交付金 9, 269 日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金
歳 入 計 b	4, 323, 847	
差引一般財源 a－b	1, 875, 942	

(細目) 1 子ども成育費 (細節) (4) 公立幼稚園費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報酬 負担金、補助 及び交付金	10,520 60,891	特別支援教育支援員※ 子ども・子育て支援新制度施行経費 施設型給付費等 くうち社会保障の充実分 くうち人づくり革命分
歳 出 計 a	71,411	60,891 3,100 25,981
使用料及び手数料等	342	入園料等
歳 入 計 b	342	
差引一般財源 a-b	71,069	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2こども福祉費 (細節) (1)児童措置費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	34,980 789,776	職員数5人 施設諸費(児童厚生施設、保育所、児童遊園) 6,553 その他(役務費、旅費等) 296 障害児施設給付費等 765,418 くうち人づくり革命分 1,029 助産施設、母子生活支援施設(1/2) 11,569 児童虐待防止対策等総合支援事業 5,940
歳 出 計 a	824,756	
国 庫 支 出 金	390,958	障害児入所給付費等負担金等 くうち人づくり革命分 515
県 支 出 金	193,844	障害児入所給付費等負担金等 くうち人づくり革命分 257
歳 入 計 b	584,802	
差引一般財源 a-b	239,954	

(細目) 2こども福祉費 (細節) (2)児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 報 償 費 需 用 費 等 扶 助 費	5,700 5,274 2,432 1,818 333,151	職員数1人(母子・父子自立支援員を兼務) 母子・父子自立支援員等※ 母子家庭等日常生活支援事業(1/2) 児童扶養手当事務取扱経費 児童扶養手当給付費 326,844 母子家庭等自立支援給付金事業等 6,307
歳 出 計 a	348,375	
国 庫 支 出 金	114,661	児童扶養手当給付費負担金等
県 支 出 金	608	母子家庭等対策費補助金
歳 入 計 b	115,269	
差引一般財源 a-b	233,106	

(積算上、会計年度任用職員に該当する職種には※を付している)

(細目) 3こども・子育て施策推進事業費 (細節) こども・子育て施策推進事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	65,907	地方公共団体が独自に実施するこども・子育て政策に関する事業
歳 出 計	65,907	

第五款 高齢者保健福祉費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 高齢者保健福祉費の測定単位は「65歳以上人口」及び「75歳以上人口」であり、「75歳以上人口」を測定単位とするものにあつては後期高齢者医療制度に係る経費を、「65歳以上人口」を測定単位とするものにあつては介護保険制度その他の高齢者保健福祉に係る経費一般を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「65歳以上人口」31,000人、「75歳以上人口」19,000人と想定している。
- 3 単位費用は、「65歳以上人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を2,280,831千円と見込み、73,600円、「75歳以上人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を1,679,265千円と見込み、88,400円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 令和8年度介護報酬改定を踏まえ、介護給付費負担金等の地方負担額の増を反映。
- 2 令和8年度診療報酬改定を踏まえ、後期高齢者医療給付費負担金等の地方負担額の増を反映。

第三 行政事務内容

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 高齢者福祉(保健)費	(1) 高齢者福祉(保健)費	高齢者福祉及び高齢者保健（介護保険に係るものを除く）に関する事務職員の設置並びに指導調査に関する事務、地域福祉施策を推進する事務及び老人クラブの健全な発展を期するための助成等に関する事務	老人福祉法、高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、高齢者医療確保法
	(2) 高齢者施設福祉事業費	老人ホームに収容した者に対する保護費及び実施に関する事務（介護保険に係るものを除く）	老人福祉法
2. 介護保険費	介護保険費	介護保険の給付その他の実施に関する事務	介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
高齢者保健費	高齢者保健費	後期高齢者医療費の給付等に関する事務	高齢者医療確保法

第四 標準団体規模

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
65歳以上人口	31,000 人
養護老人ホーム措置者数	月 43 人
要支援・要介護者数	5,501 人

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
75歳以上人口	19,000 人

第五 職員配置

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 高齢者福祉(保健)費	(1) 高齢者福祉(保健)費	1	3	19	23
2. 介護保険費	介護保険費		3	11	14
合 計		1	6	30	37

第六 単位費用算定の基礎

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 31,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
1. 高齢者福祉(保健)費	(1) 高齢者福祉(保健)費	305,910	2,366		2,366	303,544	9,792
	(2) 高齢者施設福祉事業費	106,156			0	106,156	3,424
2. 介護保険費	介護保険費	1,944,884	79,066		79,066	1,865,818	60,188
3. 給与改善費		5,313			0	5,313	171
合 計		2,362,263	81,432	0	81,432	2,280,831	73,600
内 訳	給与費	230,980			0	230,980	7,451
	給与改善費	5,313			0	5,313	171
	その他	2,125,970	81,432	0	81,432	2,044,538	65,953

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

(単位：千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 19,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
高齢者保健費	高齢者保健費	1,684,525	5,260		5,260	1,679,265	88,400

第二項 標準団体行政経費積算内容

65歳以上人口を測定単位とするもの

(細目) 1 高齢者福祉(保健)費

(細節) (1) 高齢者福祉(保健)費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	143,020	職員数23人 (保健師13人を含む)
需 用 費 等	159,341	高齢者虐待防止対策、生きがい対策、高齢者就労促進、ボランティア活動促進、老人クラブ等助成、高齢者保健福祉マンパワー養成・確保対策、在宅福祉事業費 (三位一体改革)、保健師給与 (非常勤) ※
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	3,549	在宅福祉事業費補助金 (高齢者地域福祉推進事業)
歳 出 計 a	305,910	
国 庫 支 出 金	1,183	在宅福祉事業費補助金 (高齢者地域福祉推進事業)
県 支 出 金	1,183	在宅福祉事業費補助金 (高齢者地域福祉推進事業)
歳 入 計 b	2,366	
差引一般財源 a - b	303,544	

(会計年度任用職員に該当する職種には※を付している)

(細目) 1 高齢者福祉(保健)費

(細節) (2) 高齢者施設福祉事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	380	備品購入費等
扶 助 費	105,776	養護老人ホーム保護費（施設葬祭費を含む） 103,570 くうち処遇改善を図るための老人保護措置費に係る 支弁額の改定に伴い生じる経費の増額分 4,728 軽費老人ホーム施設事務費 2,206 くうち処遇改善を図るための利用料の改定に伴い生じる経費の増額分 77
歳 出 計	106,156	

(細目) 2 介護保険費

(細節) 介護保険費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	87,960	職員数14人
需 用 費 等	177,101	介護保険事業計画等策定旅費、広報啓発、介護相談員等人材育成 確保事業、事業者参入促進対策、介護予防関連事業、要介護認定 円滑化事業、介護予防・地域支え合い事業費（三位一体改革影響）、 ホームヘルパー活動促進、在宅介護支援、介護認定員報酬※・介護保 険事務員報酬※ など
繰 出 金	1,679,823	介護給付費負担金 1,448,463 くうち社会保障の充実分 52,589 くうち人づくり革命分 19,477 介護保険事務費 46,671 地域支援事業交付金 79,240 くうち社会保障の充実分 11,969 くうち人づくり革命分 622 介護保険事業費補助金 1,101 介護給付費負担金（介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分） 104,348 くうち社会保障の充実分 104,348
歳 出 計 a	1,944,884	
国 庫 支 出 金	52,724	介護保険事業費補助金 550 介護給付費負担金（介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分） 52,174 くうち社会保障の充実分 52,174
県 支 出 金	26,342	介護保険事業費補助金 255 介護給付費負担金（介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分） 26,087 くうち社会保障の充実分 26,087
歳 入 計 b	79,066	
差引一般財源 a - b	1,865,818	

(会計年度任用職員に該当する職種には※を付している)

75歳以上人口を測定単位とするもの

(細目) 高齢者保健費

(細節) 高齢者保健費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	1,616,133	(後期高齢者医療給付費負担金等) 後期高齢者医療給付費負担金 1,494,460 うち社会保障の充実分 11,132 後期高齢者医療制度事業費補助金 10,520 (保険基盤安定事業) 保険基盤安定事業負担金 111,153 うち社会保障の充実分 3,256
需 用 費 等	68,392	(後期高齢者医療制度施行関係経費) 広域連合への分担経費(事務所運営費、システム機器リース費、 旅費、消耗品費、被保険者証作成経費、制度周知用冊子・リー フレット等印刷製本費 等) 施行事務経費(納付書作成経費、口座振替関係経費 等)
歳 出 計 a	1,684,525	
国 庫 支 出 金	5,260	後期高齢者医療制度事業費補助金
歳 入 計 b	5,260	
差引一般財源 a - b	1,679,265	

第五款 清 掃 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 清掃費の測定単位は「人口」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を558,552千円と見込み、5,590円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 清掃費	(1) ごみ処理費	ごみ処理に関する事務	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	(2) し尿処理費	し尿処理に関する事務	
2. 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集に関する事務・廃棄物減量化生活環境対策に関する事務	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 特定家庭用機器再商品化法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000人
1. ごみ処理	
ごみ処理場	1所
ごみ処理車両	ダンプ1台、ブルドーザ1台
その他車両	ダンプ1台
2. し尿処理	
し尿処理場	1所
3. 分別収集・廃棄物減量化対策処理車両	ショベルローダー1台

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. 清掃費	(1) ごみ処理費	1	2	8	11
	(2) し尿処理費		2	3	5
2. 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費			4	4
合 計		1	4	15	20

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料等	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 清掃費	(1) ごみ処理費	437,554	56,882	380,672	円 3,807
	(2) し尿処理費	82,268	9,872	72,396	724
2. 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費	103,340	503	102,837	1,028
3. 給与改善費		2,647	0	2,647	26
合 計		625,809	67,257	558,552	5,590
内 訳	給与費	128,722	13,541	115,181	1,152
	給与改善費	2,647	0	2,647	26
	その他	494,440	53,716	440,724	4,407

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1清掃費 (細節) (1) ごみ処理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	71,950	職員数11人 71,900 特殊勤務手当 50
報 償 費	40	安全衛生講習会講師謝金
需 用 費 等	128,180	備品購入費 車両(ごみ処理等3台)、安全器具等 7,536 ダイオキシン類排出濃度測定費 1,848 焼却炉等維持補修費 53,906 その他(車両修繕料、旅費、役務費等を含む) 64,890
委 託 料	237,384	ごみ収集・焼却残渣等
歳 出 計 a	437,554	
使 用 料 及 び 手 数 料	56,882	一般廃棄物処理手数料(ごみ)
歳 入 計 b	56,882	
差引一般財源 a-b	380,672	

(細目) 1清掃費 (細節) (2) し尿処理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	33,942	職員数5人 33,940 特殊勤務手当 2
報 償 費	40	安全衛生講習会講師謝金
需 用 費 等	34,386	備品購入費 安全器具 478 消化そう等維持補修費 10,735 その他(旅費、役務費等を含む) 23,173
委 託 料	13,900	し尿収集 12,954 その他(健康診断委託料を含む) 946
歳 出 計 a	82,268	
使 用 料 及 び 手 数 料	9,872	一般廃棄物処理手数料(し尿、汚泥)
歳 入 計 b	9,872	
差引一般財源 a-b	72,396	

(細目) 2分別収集・廃棄物減量化対策費 (細節) 分別収集・廃棄物減量化対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	22,830	(分別収集・地域環境対策費) 職員数4人 22,800
需用費等	19,077	特殊勤務手当 30 不法投棄監視員※1人 2,941 備品購入費 車両(選別・保管1台、パトロール1台) 3,690 ペットボトル圧縮機等 5,349 地域環境対策費 5,443 その他(役務費、修繕料、健康診断委託料等) 1,654
委託料	54,113	資源ごみ収集、処理困難物分別収集・処理費、容器処理経費
負担金、補助金及び交付金	4,066	補助(生ごみ処理機購入補助を含む)
(小計)	100,086	
需用費	3,254	(廃棄物減量化対策費) 一般廃棄物処理基本計画・実施計画策定費 999 廃棄物減量化・省資源啓発費、処理困難物分別・火災予防啓発費、講演会・シンポジウム等開催費 2,255
(小計)	3,254	
歳出計 a	103,340	
諸収入	146	容器売払い収入(びん 無色)
使用料及び手数料	357	廃家電収集運搬手数料
歳入計 b	503	
差引一般財源 a-b	102,837	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第五節 産 業 経 済 費

第一款 農 業 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 農業行政費の測定単位は、「農家数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「農家数」2,250戸と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を231,627千円と見込み、103,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 標準団体行政規模の見直しを行ったこと。
- 2 標準団体行政規模の見直しに伴い、職員配置を見直したこと。
- 3 農山漁村地域の振興に要する経費の一部について、包括算定経費（面積）へ移行したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 農業委員会費	農業委員会費	農業委員会に関する事務 (1) 農地等の利用関係の調整に関する事務 (2) 自作農の創設及び維持に関する事務 (3) 農地等の交換分合に関する事務 (4) 農地等の利用関係についてそのあつ旋及び争議の防止に関する事務 (5) 農地の交換分合のあつ旋その他農地事情の改善に関する事務 (6) 農業総合計画の樹立及び実施についての建議等に関する事務 (7) 農地の開発改良、保全その他の土地の生産条件の整備及び土地利用の高度化、農地等の利用の最適化の推進に関する事務 (4) 農業技術の改良その他農業生産に関する事務 (5) 農畜産物の加工、販売その他処理に関する事務 (6) その他農業経営の合理化及び農民生活の改善に関する事務	農業委員会等に関する法律 " " " " " "
2. 農業費	農業費	1. 農業の振興指導に関する事務 (1) 農産物の生産及び出荷対策に関する事務 (2) 農業振興対策等に関する事務 (3) 農業土木に関する事務 (4) 農業構造改善に関する事務 (5) 集落地域整備に関する事務 (6) 多面的機能支払に関する事務 (7) 中山間地域農業の振興に関する事務 (8) 環境保全型農業直接支援に関する事務 2. 畜産業の振興指導に関する事務 (1) 家畜の増産奨励に関する事務 (2) 家畜生産物の加工指導等に関する事務 (3) 家畜衛生に関する事務 3. 土地改良施設の維持管理に関する事務	食料・農業・農村基本法 土地改良法 集落地域整備法 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 " " 農業用ため池の管理及び保全に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
農家数	2,250 戸
農業の従業者数	5,000 人
農業委員会数	1 委員会
農業委員数	19 人
農地利用最適化推進委員数	14 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 農業委員会費	農業委員会費		1	4	5
2. 農業費	農業費	1	2	12	15
合 計		1	3	16	20

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総 額	国庫支出金等	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,250戸
1. 農業委員会費	農業委員会費	49,299	9,927	39,372	17,499
2. 農業費	(1) 農業費	179,970	6,527	173,443	77,086
	(2) 施設整備費	15,768		15,768	7,008
3. 給与改善費		3,044		3,044	1,353
合 計		248,081	16,454	231,627	103,000
内 訳	給与費	136,612	4,251	132,361	58,827
	給与改善費	3,044		3,044	1,353
	その他	108,425	12,203	96,222	42,765

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1農業委員会費 (細節) 農業委員会費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬 給 与 費 需 用 費 等 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	10,692 31,220 7,364 23	農業委員会手当(委員長含む) 職員数5人 統計調査関係、農地利用最適化推進関係等 関係団体出資金負担金
歳 出 計 a	49,299	
国 庫 支 出 金	9,927	農業委員会交付金、農地利用最適化交付金
歳 入 計 b	9,927	
差引一般財源 a-b	39,372	

(細目) 2農業費 (細節) (1)農業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	94,700 17,954	職員数16人 地域農業総合推進等事業 4,303 地域特産品づくり事業 4,303 特定農山村地域活性化基盤整備計画等 1,769 農道台帳作成経費 387 農道・農業用施設補修用材料費等 1,458 土地改良施設維持管理関係 1,973 ため池管理保全関係 (旅費等を含む) 311 その他(賃金、旅費等を含む) 3,450
委 託 料	5,260	農業振興計画基礎調査等 1,157 指導奨励費関係 70 畜産事業費関係 55 青果物流通対策調査 206 農作物葉害対策調査(公害関係) 136 土地改良施設操作点検・清掃・指導・管理関係 3,574 ため池管理保全関係 (ハザードマップの作成経費等を含む) 62
工 事 請 負 費 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	12,570 49,486	土地改良施設維持修繕費 バイオマス利用対策推進交付金 1,402 食料安全保障確立対策推進交付金 173 土地改良施設管理費負担金等 7,195 中山間地域等直接支払 5,200 環境保全型農業直接支援対策 1,300 多面的機能支払交付金 23,400 その他農業関係事業補助金 10,816
歳 出 計 a	179,970	
国 県 支 出 金 分 担 金 及 び 負 担 金	3,568 2,959	農山漁村振興推進交付金等 農地等保全管理事業
歳 入 計 b	6,527	
差引一般財源 a-b	173,443	

(細目) 2農業費 (細節) (2)施設整備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費 等	15,768	施設整備費
歳 出 計	15,768	

第二款 林 野 水 産 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 林野水産行政費の測定単位は、「林業及び水産業の従業者数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「林業及び水産業の従業者数」200人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を108,130千円と見込み、541,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
林野水産行政費	(1) 一般経費	1. 林業の振興指導に関する事務 (1) 造林(間伐を含む)対策等に関する事務 (2) 林産物に関する事務 (3) 林道施設に関する事務 (4) 林業労働力対策に関する事務 (5) 市町村森林整備計画等に関する事務 (6) その他林業構造改善の推進等に関する事務 (7) 山村振興計画の樹立に関する事務 (8) 新たな緑の雇用担い手対策に関する事務 (9) 森林の経営管理に関する事務 2. 水産業の振興指導に関する事務 (1) 水産増殖対策に関する事務 (2) 水産物に関する事務 (3) 水産施設(漁港を除く)に関する事務 (4) その他水産経営構造改善の推進に関する事務	森林法 森林法 森林法 森林法 森林・林業基本法 山村振興法 森林経営管理法 水産基本法
	(2) 施設整備費	林業施設等の整備に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
林 業 及 び 水 産 業 の 従 業 者 数	200 人
林 業	65 人
水 産 業	135 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	職 員 B	合 計
林 野 水 産 行 政 費	2	2

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	県支出金等	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 200人
1. 林野水産行政費	(1) 一般経費	95,132	818	94,314	円 471,570
	(2) 施設整備費	13,554		13,554	67,770
2. 給与改善費		262		262	1,310
合 計		108,948	818	108,130	541,000
内訳	給与費	11,400		11,400	57,000
	給与改善費	262		262	1,310
	その他	97,286	818	96,468	482,340

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 林野水産行政費 (細節) (1) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	5,700	職員数1人
需 用 費 等	2,331	(林業) 林業巡視員※ 1,113 計画作成経費 327 林道台帳作成経費 7 その他(原材料費、役務費、使用料及び賃借料等) 884
委 託 料	1,652	森林病虫害等防除費
負 担 金 、 補 助 金	858	林業関係団体等補助金
及 び 交 付 金		
(小 計)	4,841	
需 用 費 等	72,967	(森林・林業振興対策費) 公有林の管理に要する経費 9,500 新たな緑の雇用担い手対策 5,166 公有林等における間伐等の管理経費 1,390 公有林の作業道整備に要する経費 695 地域材利用促進対策 1,297 森林整備・林業等振興推進交付金事業 146 森林整備・林業等振興推進事業(一般財源化分) 286 森林路網の整備に関する事業・施業集約化に関する事業 3,448 地球温暖化対策事業 4,401 林地台帳の整備 386 森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等 46,252
負 担 金 、 補 助 金	3,166	森林施業計画の認定を受けた者の活動への支援
及 び 交 付 金		
(小 計)	76,133	
給 与 費	5,700	(水産業) 職員数1人
需 用 費 等	837	栽培漁業推進費、水産協同組合関係等 639 水産業振興等推進交付金事業 198
委 託 料	273	水産業関係施設等管理委託
負 担 金 、 補 助 金	1,648	水産業関係団体等補助金
及 び 交 付 金		
(小 計)	8,458	
歳 出 計 a	95,132	
県 支 出 金	818	森林病虫害防除費補助金等
歳 入 計 b	818	
差引一般財源 a-b	94,314	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 林野水産行政費 (細節) (2) 施設整備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費 等	13,554	(施設整備費) 林業 10,393 水産業 3,161
歳 出 計	13,554	

第三款 商 工 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 商工行政費の測定単位は「人口」であり、商工及び観光に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を146,791千円と見込み、1,470円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 商工行政費	商工行政費	(1) 地域産業の振興奨励に関する事務 (2) 商工会及び商工会議所の指導に関する事務 (3) 商店街の振興指導に関する事務 (4) 商工団体、会社、工場の生産調査等に関する事務 (5) 中小企業の振興指導に関する事務 (6) 中心市街地の活性化に関する事務 (7) 観光に関する事務	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 信用保証協会法 中心市街地の活性化に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人
商工業の従業者数	35,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
商工行政費	商工行政費	1	2	8	11

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 商工行政費	商工行政費	145,137	1,451
2. 給与改善費		1,654	17
合 計		146,791	1,470
内 訳	給与費	72,482	725
	給与改善費	1,654	17
	その他	72,655	727

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 商工行政費 (細節) 商工行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	71,900	職員数11人
報酬等 需用費等 委託料 負担金、補助金 及び交付金	582 5,934 1,430 24,430	(地域産業振興対策費) 中小企業振興対策委員報酬 事業継続力強化支援計画策定、経営発達支援計画策定 地場産業振興施設管理運営、商工診断・地場産業振興対策等 商工関係諸補助負担金及び交付金 中小企業対策利子補給等
(小計)	32,376	17,300 7,130
需用費等 負担金、補助金 及び交付金	2,537 8,760	(商店街振興・中心市街地活性化対策費) 中心市街地活性化計画等策定関係 街並み景観整備、空き店舗活用イベント等
(小計)	11,297	
需用費等 委託料 負担金、補助金 及び交付金	5,635 11,029 12,900	(観光振興事業) 通信運搬費、印刷製本費等 観光調査・宣伝等委託料等 観光振興・物産関係等
(小計)	29,564	
歳 出 計	145,137	

第六節 総 務 費

第一款 徴 税 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 徴税費の測定単位は「世帯数」であり、市町村税の徴収に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「世帯数」44,000世帯と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を210,617千円と見込み、4,790円とした。

第二 本年度主要改定内容

eLTAX 5 期更改に伴う基幹税務システム改修経費を措置したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
徴税費	一般経費	(1) 税の賦課及び徴収に関する経費 (2) 質問検査に関する事務 (3) 督促及び滞納処分に関する事務 (4) 犯則取締に関する事務 (5) その他税に関する事務	地方自治法、地方税法 地方税法 " "

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
税務職員	34 人
世帯	44,000 世帯

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
徴税費	一般経費	3	5	26	34

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 44,000 世帯
			県支出金	使用料 手数料	計		
徴税費	一般経費	341,459	128,000	5,931	133,931	207,528	4,717
給与改善費		3,089				3,089	70
合 計		344,548	128,000	5,931	133,931	210,617	4,790
内 訳	給与費	221,007	82,847	3,839	86,686	134,321	3,053
	給与改善費	3,089				3,089	70
	その他	120,452	45,153	2,092	47,245	73,207	1,664

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 徴税費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	220,809	職員数34人 218,680 税務特別手当(34人) 2,129
報 酬 等	198	固定資産評価審査委員会(委員3名)
需 用 費	30,132	申告書・納税通知書・督促状等印刷、送付 13,930 土地家屋価格等課税台帳縦覧帳簿作成費 1,030 その他(報償費、旅費等) 15,172
委 託 料	67,616	電算処理 23,952 鑑定評価委託料(令和9年度評価替え) 7,788 地方税電子申告システム運用等委託料 16,562 軽自動車保有手続ワンストップシステム委託料等 1,520 eLTAX 5 期更改に伴う基幹税務システム改修経費 5,230 その他 12,564
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	13,383	地方税共同機構負担金 12,629 軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金 754
(小 計)	332,138	
需 用 費 等	4,171	(税務行政の広報、啓発) パンフレットによる広報等
(小 計)	4,171	
需 用 費 等	5,150	(徴税強化に要する経費) 休日・時間外滞納整理の強化等
(小 計)	5,150	
歳 出 計 a	341,459	
使 用 料 及 び 手 数 料 県 支 出 金	5,931 128,000	納税証明書等の発行 県民税徴収取扱費交付金
歳 入 計 b	133,931	
差引一般財源 a-b	207,528	

第二款 戸籍住民基本台帳費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 戸籍住民基本台帳費の測定単位は、「戸籍数」及び「世帯数」であり、「戸籍数」を測定単位とするものにあつては戸籍事務に係る経常経費を、「世帯数」を測定単位とするものにあつては住民基本台帳事務に係る経常経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「戸籍数」41,000籍、「世帯数」44,000世帯と想定している。
- 3 単位費用は、「戸籍数」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を51,763千円と見込み、1,260円、「世帯数」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を100,408千円と見込み、2,280円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 戸籍費	一般経費	(1) 戸籍の整備、記載、訂正等に関する事務 (2) 戸籍の謄本、抄本、証明書の交付等に関する事務 (3) 無料証明に関する事務 (4) 出生証明書、死亡診断書等に関する事務 (5) 誤字・俗字の取扱いにおける市区町村の告知に関する事務 (6) 重国籍についての市町村長の通知に関する事務 (7) 在留外国人の死亡通知に関する事務 (8) 戸籍届書の一通化に伴う届書の謄本作成事務 (9) 戸籍届書等の到達確認に伴う事務 (10) 死亡又は失そうに関する届出を受理したときの通知に関する事務 (11) 戸籍事務の電算化に伴う戸籍の改製に関する事務	戸籍法 戸籍法 地方公共団体の手数料の標準に関する政令 健康保険法、国民年金法、児童扶養手当法、公害健康被害の補償等に関する法律、雇用保険法等 戸籍法 " " " " 相続税法 戸籍法
2. 住民基本台帳費	一般経費	(1) 住民票、住民基本台帳及び戸籍の附票の整備、記載、修正等に関する事務 (2) 住民票及び戸籍の附票の写し並びに住民票記載事項証明書の交付並びに住民基本台帳の閲覧に関する事務 (3) 転入、転居、転出等の届出の受理及び転出証明書の交付に関する事務 (4) 住民票の記載事項についての調査に関する事務 (5) マイナンバーカードの交付に関する事務 (6) 印鑑登録原票の整備、記載、修正等に関する事務 (7) 印鑑登録証及び登録証明書の交付に関する事務 (8) 印鑑の登録及び証明の申請事項調査に関する事務	住民基本台帳法 " " " " 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 " " "

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
戸籍	41,000 籍
世帯	44,000 世帯

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. 戸籍費	一般経費		3	5	8
2. 住民基本台帳費	一般経費	1	4	8	13
合 計		1	7	13	21

第六 単位費用算定の基礎

「戸籍数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 41,000籍 円
戸籍費	一般経費	61,726	10,980	50,746	1,238
給与改善費		1,017		1,017	25
合 計		62,743	10,980	51,763	1,260
内訳	給与費	53,760	9,563	44,197	1,078
	給与改善費	1,017		1,017	25
	その他	7,966	1,417	6,549	160

「世帯数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 44,000世帯 円
住民基本台帳費	一般経費	126,180	27,370	98,810	2,246
給与改善費		1,598		1,598	36
合 計		127,778	27,370	100,408	2,280
内訳	給与費	88,740	19,249	69,491	1,579
	給与改善費	1,598		1,598	36
	その他	37,440	8,121	29,319	666

第二項 標準団体行政経費積算内容

「戸籍数」を測定単位とするもの

(細目) 戸籍費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等	53,760 7,966	職員数8人 戸籍事務電算処理経費 その他(備品購入費、旅費等)
歳 出 計 a	61,726	5,617 2,349
使用料及び手数料	10,980	戸籍謄(抄)本交付等手数料
歳 入 計 b	10,980	
差引一般財源 a-b	50,746	

「世帯数」を測定単位とするもの

(細目) 住民基本台帳費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 委託料	88,740 12,251 25,189	職員数13人 その他(備品購入費、旅費等) 住民基本台帳ネットワークシステム運用等委託料 17,719 電子計算機賃借料 (需用費等から委託料に移行) 7,470
歳 出 計 a	126,180	
使 用 料 及 び 手 数 料	27,370	住民票・戸籍の附票(写)交付手数料等 15,800 印鑑登録証・印鑑登録証明書交付手数料 11,570
歳 入 計 b	27,370	
差引一般財源 a-b	98,810	

第三款 地 域 振 興 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

地域振興費の測定単位は、「人口」及び「面積」であり、「人口」を測定単位とするものにあつては、地域資源活用事業費、人づくり事業費、住民活動支援事業費、ユニバーサルデザインによるまちづくりに要する経費、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこしに要する経費、NPO等の活動の活性化に要する経費、消費者行政推進費、地方創生の推進に要する経費、住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費及び地域総合整備事業債(特別分等)等元利償還相当費等を、「面積」を測定単位とするものにあつては、国土保全費等を算定することとしている。

「人口」を測定単位とするもの

第一 単位費用算定の概要

標準団体の行政規模を「人口」100,000人と想定し、単位費用は、標準団体の一般財源所要額を199,738千円と見込み、2,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
地域振興費	地域振興共通経費	(1) 地域資源活用事業に関する事務 (2) 人づくり事業に関する事務 (3) 住民活動支援事業に関する事務 (4) 共生のまちづくり推進に関する事務 (5) 消費者の保護等 (6) 地方創生の推進に関する事務 (7) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に関する事務	消費者基本法 景品表示法 製造物責任法 消費者契約法 消費者安全法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
地域振興費	地域振興共通経費	1	2	4	7

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
1. 地域振興費	地域振興共通経費	196,609	円 1,966
2. 公共施設等建設費	公共施設等建設費	2,000	20
3. 給与改善費		1,129	11
合 計		199,738	2,000
内 訳	給与費	49,100	491
	給与改善費	1,129	11
	その他	149,509	1,495

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1地域振興費 (細節) 地域振興共通経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	49,100 147,509	(地域資源活用事業費) 13,500 農産物生産・加工・流通・販売の一貫事業化(6次産業化) 商品の販売促進・各種宣伝等支援 ＳＯＨＯ奨励支援 地域産業の競争力向上 統一的概念で行う市町村への企業導入等 (人づくり事業費) 20,648 自治を担う人材の育成・確保 Ｕ、Ｊ、Ｉターン等地方への移住・定住促進のための取組 地域づくりリーダー等の育成 人材の誘致・活用(地域活性化のリーダー、情報化キーパーソン、マーケティング等の専門家、研究技術者 等) 関係人口の創出、拡大 (住民活動支援事業) 44,906 自治会・町内会活動(話し合いの場づくり等)支援事業 自治会・町内会加入促進に係る経費 自治会・町内会活動内容の周知に係る経費 地域活性化イベント(お祭り、地域ＰＲ等)助成事業 自主防犯活動(地域の夜回り等)支援事業 自治会・町内会所有施設等への補助(防犯灯設置、集会所建設改良、ゴミステーション設置、児童遊園整備 等) 等 (ユニバーサルデザインによるまちづくり) 8,290 ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定 イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動 まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等 (地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし) 5,650 地域文化財・歴史的遺産の収入・記録・保存の人材確保 地域伝統芸能の伝承に必要な道具・衣装類の修理・新調の支援 住民参加による保存活動に対する助成 保存継承活動の発表の場 郷土芸能等伝承事業 (ＮＰＯ等の活動の活性化) 9,794 シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動 ＮＰＯ等の活動に参加する人材の研修・育成 ＮＰＯ等に対する活動助成 ＮＰＯ等の連携活動等の支援 等 (消費者行政推進費) 16,982 消費生活相談員給与等・研修費、研修講師謝礼 消費者教育推進地域協議会運営費、消費者安全確保地域協議会運営費 備品購入費等 うち消費生活相談員給与等※ 11,831 (地方創生の推進) 19,000 地方創生のための取組に要する経費 (住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援) 8,739 地域運営組織の運営支援に要する経費 孤独・孤立対策のための住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費
歳 出 計	196,609	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2公共施設等建設費 (細節) 公共施設等建設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	2,000	地域総合整備事業債(特別分等)及び地域活性化事業債元利償還金相当分
歳 出 計	2,000	

「面積」を測定単位とするもの

第一 単位費用算定の概要

標準団体の行政規模を種別補正後面積35km²と想定し、単位費用は、標準団体の一般財源所要額を36,514千円と見込み、1,043,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
国土保全費	国土保全費	国土保全の見地から行われる事業に要する経費	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
面積	210 km ²
田畑	31
宅地	13
森林	90
その他	76
種別補正後の数値	35

(注) 種別補正後の面積35km²(補正後数値)は補正前の数値210km²を次の算式によって補正したもので、地域振興費(面積)に用いる行政規模である。

$$31\text{km}^2 \times 0.24 + 13\text{km}^2 \times 1.00 + 90\text{km}^2 \times 0.14 + 76\text{km}^2 \times 0.03 = 35\text{km}^2$$

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
国土保全費	国土保全費		1		1

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目		細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 35km ²
国土保全費		国土保全費	36,320	1,037,714
給与改善費			194	5,543
合 計			36,514	1,043,000
内 訳	給与費		8,420	240,571
	給与改善費		194	5,543
	その他		27,900	797,143

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1国土保全費 (細節) 国土保全費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	8,420 27,900	国土保全の見地から行われる事業
歳 出 計	36,320	

第七節 地域の元気創造事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域の元気創造事業費の測定単位は、「人口」であり、地域経済活性化の取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を253,000千円と見込み、2,530円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
地域の元気創造事業費	地域の元気創造事業費	千円 253,000	円 2,530
合 計		253,000	2,530

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域の元気創造事業費 (細節) 地域の元気創造事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	253,000	地域経済活性化に関する事業
歳 出 計	253,000	

第八節 人口減少等特別対策事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 人口減少等特別対策事業費の測定単位は、「人口」であり、人口減少対策等の取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を340,000千円と見込み、3,400円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
人口減少等特別対策事業費	人口減少対策等に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
人口減少等特別対策事業費	人口減少等特別対策事業費	千円 340,000	円 3,400
合 計		340,000	3,400

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 人口減少等特別対策事業費 (細節) 人口減少等特別対策事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	340,000	人口減少対策等に関する事業
歳 出 計	340,000	

第九節 地域社会再生事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域社会再生事業費の測定単位は、「人口」であり、持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策に要する経常的な経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を195,000千円と見込み、1,950円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域社会再生事業費	持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策等に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
地域社会再生事業費	地域社会再生事業費	千円 195,000	円 1,950
合 計		195,000	1,950

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域社会再生事業費 (細節) 地域社会再生事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	195,000	持続可能な地域社会の実現に関する事業
歳 出 計	195,000	

第十節 地域デジタル社会推進費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域デジタル社会推進費の測定単位は、「人口」であり、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を63,000千円と見込み、630円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域デジタル社会推進費	地域社会のデジタル化の推進に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	100,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 100,000人
地域デジタル社会推進費	地域デジタル社会推進費	千円 63,000	円 630
合 計		63,000	630

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域デジタル社会推進費 (細節) 地域デジタル社会推進費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	63,000	地域社会のデジタル化の推進に関する事業
歳 出 計	63,000	

第十一節 臨時財政対策債償還基金費

測定単位	単位費用	左の積算基礎
臨時財政対策のため平成17年度から平成22年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	88円 (千円当たり)	平成17年度許可債千円当たりの基金への積立経費

第十二節 公 債 費

費 目	測定単位	単位費用	左の積算基礎
災害復旧費	(1) 公共災害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (2) 単独災害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (3) 地盤沈下等対策事業債に係る当該年度の元利償還金 (4) 緊急治山等事業債に係る当該年度の元利償還金 (5) 激甚災害対策特別緊急事業債に係る当該年度の元利償還金 (6) 特殊土壌対策事業債に係る当該年度の元利償還金 (7) 鉱害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (8) 小災害債に係る当該年度の元利償還金	950円 (千円当たり)	算入率 0.95
辺地対策事業債償還費	辺地対策事業債に係る当該年度の元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
補正予算債償還費	平成6年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
	平成17年度から令和7年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	9円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金×0.5(平成17年度償算入率)
地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成17年度から令和7年度までの各年度において特別に発行について同意又は許可を得た地方債の額 (1) 市町村民税の法人税割、利子割交付金及び法人事業税交付金に係る額の75%相当額 (2) 市町村たばこ税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税に係る額(令和2年度のみ)	44円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金
財源対策債償還費	平成13年度から令和7年度までの各年度の財源対策のため当該年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	9円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金×0.5(平成17年度償算入率)
減税補填債償還費	個人の市町村民税に係る特別減税等による平成17年度及び平成18年度の減収を補填するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	44円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金
臨時財政対策債償還費	臨時財政対策のため平成17年度から令和6年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	44円 (千円当たり)	平成17年度許可債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金
東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	平成25年度から令和7年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	52円 (千円当たり)	平成25年度同意等債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金×0.8(平成25年度償算入率)
国土強靱化施策債償還費	令和元年度から令和7年度までの各年度において国土強靱化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	27円 (千円当たり)	令和元年度同意等債(市場公募都市)千円当たりの令和8年度元利償還金×0.6(令和元年度償算入率)
地域改善対策特定事業債等償還費	地域改善対策特定事業債等に係る当該年度の元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8

過疎対策事業 債償還費	過疎対策事業債に係る当該年度の元利償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7
公害防止事業 債償還費	公害防止事業債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
石油コンビ ナート等債償 還費	石油コンビナート等債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
地震対策緊急 整備事業債償 還費	地震対策緊急整備事業債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
合併特例債償 還費	合併市町村の建設のための事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7
原子力発電施 設等立地地域 振興債償還費	原子力発電施設等立地地域の振興のための事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7

包 括 算 定 経 費

○ 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 包括算定経費の測定単位は、「人口」及び「面積」であり、「人口」を測定単位とするものにあつては、經常経費として企画費、環境費、総務費、各種委員(会)等費、議会費を、建設事業費として道路橋りょう費及び港湾費以外の建設事業費を、「面積」を測定単位とするものにあつては、經常経費として企画費、河川・水防費等を、建設事業費として道路橋りょう費及び港湾費以外の建設事業費を算定している。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」100,000人、「面積」210km²(種別補正後77km²)と想定している。
- 3 単位費用は、「人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を2,236百万円と見込み、22,400円、「面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を177百万円と見込み、2,298,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 人口
 - ・職員数の見直しを行ったこと。
- 2 面積
 - ・特になし。

第三 行政事務内容

1 人口

区 分	行政事務(又は経費)内容	根拠法令
1 企画費		
(1) 企画調整費	重要行政の調整・企画・総合調整、国土の利用に関する市町村計画、地域経済振興のための調査・企画、地域活性化のための情報の収集・調査・提供及び助言、男女共同参画推進、女性活躍の推進等	地方自治法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 国土利用計画法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 男女共同参画社会基本法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
(2) 国際化推進対策費	国際化推進施策、海外自治体との文化交流等	
(3) 情報管理等費	(1) 情報システムの運用等、その他情報の管理に関する企画及び総合調査 (2) 個人情報の保護 (3) 情報化対策推進 (4) 番号制度に係るシステム関係経費等	地方自治法 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 個人情報保護法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(4) 地域文化・スポーツ振興、交流対策費	(1) 地域文化芸術推進基本計画の策定、文化行政の総合調整及び推進、地方芸術文化振興・団体、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし、地域の劇場、音楽堂等の育成・活用 (2) スポーツ活動の参加促進及びスポーツ情報の提供、地域スポーツクラブの育成及び指導者育成 (3) 地域間交流対策	文化芸術基本法 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律 スポーツ基本法
(5) 交通安全推進費	交通安全対策	交通安全対策基本法
(6) 土地対策費	公有地の拡大の推進及び土地利用の調整、土地利用基本計画等の策定	公有地の拡大の推進に関する法律 地方自治法 国土利用計画法

2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策、監視調査費	(1) 地域の実情に応じた環境保全対策 (2) 市町村環境審議会 (3) 公害苦情相談 (4) 環境の監視調査及び公害の規制等	環境基本法 地球温暖化対策の推進に関する法律 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 環境基本法 公害防止事業費事業者負担法 公害紛争処理法 大気汚染防止法 水質汚濁防止法 騒音規制法 悪臭防止法 廃棄物への処理及び清掃に関する法律 振動規制法 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
3 総務費	(1) 総務費 (2) 人事管理費 (3) 財政管理等費 (4) 財産管理費 (5) 防災諸費 (6) 統計費 (7) その他経費	特別職及び総務費に属する職員に係る給与等の経費、防犯灯の維持管理、住居表示、公文書の收受及び発送、公印の管守、法令・条例・規則等の審査及び整備、広報発行その他市政の報道宣伝、行政不服審査制度における第三者機関の運営 市長部局の職員の定数・任免・その他の庶務、職員の給与・旅費その他の勤務条件、恩給及び退職料、職員の研修・教養、地方公務員共済組合、職員の福利厚生、公務災害補償、職員団体の運営 (1) 予算の編成、議会との連絡 (2) 地方交付税、地方債、財政公表、地方財政報告等 (3) 公金の出納、決算、用度 公有財産の管理 (1) 市町村防災会議の運営、市町村地域防災計画、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成、災害救助対策 (2) 国民保護対策 (3) 自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブの育成 (4) 災害発生時に被災団体へ派遣される応援職員の装備、災害対応能力向上のための資格取得等 国又は当該地方団体の行う統計調査	住居表示に関する法律 行政不服審査法 地方公務員法 地方自治法 地方自治法 地方公務員法 恩給法 地方公務員等共済組合法 地方公務員災害補償法 労働安全衛生法 地方自治法 地方交付税法 地方財政法 地方自治法 災害対策基本法 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 統計法
4 各種委員(会)等費	(1) 選挙管理委員会等費 (2) 監査委員費	(1) 選挙管理委員会の運営、選挙人名簿の調製及び検査、長及び議員の選挙の執行、選挙の常時啓発 (2) 政治資金の規正 (3) 檢察審査委員の選定 当該地方団体の事務及び出納並びにその経営に係る事業の管理等の監査	地方自治法 公職選挙法 政治資金規正法 檢察審査会法 地方自治法

5 議会費		議会、議会事務局の運営	地方自治法
6 建設事業費	(1) 都市計画事業費	幹線街路・街路・広場等の新設改良、 下水道の新設改良、土地区画整理	都市計画法 下水道法 土地区画整理法
	(2) 公園費	公園、緑地の設置	都市公園法
	(3) 下水道整備費	下水道施設の建設	下水道法
	(4) 小学校校舎等の改修等事業費	市町村立の小学校の校舎等	
	(5) 中学校校舎等の改修等事業費	市町村立の中学校の校舎等	
	(6) 幼稚園・社会教育施設等建設費	幼稚園、社会教育施設及び社会体育施設	
	(7) 児童福祉・社会福祉・老人福祉施設費	各種福祉施設	児童福祉法、生活保護法、老人福祉法等
	(8) 清掃施設費	清掃施設	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	(9) 農業費	農業土木	
	(10) 造林、林道、水産施設費	造林、林道、水産施設等	森林法、森林・林業基本法 水産基本法
	(11) その他の建設事業費		

2 面積

	区 分	行政事務(又は経費)内容	根拠法令
1 企画費	(1) 農山漁村振興費	農山漁村地域の振興	
2 河川・水防費等	(1) 河川維持修繕及び水防費 (2) その他の経費	河川の維持修繕及び水防	河川法、水防法
3 建設事業費	(1) 農業費 (2) 林道施設費 (3) 河川改修費 (4) その他の建設事業費	農業土木 林道の維持改修 河川の改修	森林法、森林・林業基本法 河川法

第四 標準団体行政規模

1 人口

項 目	行 政 規 模
人 口	100,000人

2 面積

項 目	行 政 規 模
面積 種別補正後の面積	210km ² 77km ²

第五 職員配置

(単位 人)

職員配置の内訳	部 長	課 長	職員A	職員B	合 計
1 人口					
1 企画費		1	2	4	7
2 環境費		1	1	4	6
3 総務費	5	6	6	40	57
うち 総務費		1	1	10	12
人事管理費		1	1	11	13
財政管理等費		1	1	3	5
統計費			1	1	2
その他経費	5	3	2	15	25
4 各種委員(会)等費		1	2	2	5
5 議会費		1	1	2	4
6 建設事業費					
計	5	10	12	52	79
7 定員管理の合理化計画に基づく減員					
再計	5	10	12	52	79
2 面積					
1 企画費					
2 河川・水防費等				2	2
3 建設事業費					
計				2	2
合 計	5	10	12	54	81

第六 単位費用算定の基礎

1 人口

(単位 百万円)

算定経費の内訳		一般財源
1 企画費	(1) 企画調整費	38
	(2) 国際化推進対策費	21
	うち 外国青年招致事業	1
	(3) 情報管理等費	182
	うち サイバーセキュリティの確保に要する経費	63
	マイナンバー制度関係経費（広報事業経費を含む）	18
	(4) 地域文化・スポーツ振興、交流対策費	69
	(5) 交通安全対策費	4
	(6) 土地対策費	1
	計	316
2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策、監視調査費	104
	うち 事業者・住民の脱炭素化に関する活動の促進に要する経費	5
3 総務費	(1) 総務費	649
	うち 会計年度任用職員の給与改定等に要する経費	179
	(2) 人事管理費	16
	(3) 財政管理等費	9
	(4) 財産管理費（障害者雇用促進に要する環境整備に係る経費を含む）	68
	(5) 防災諸費（災害対応能力向上のための資格取得等に係る経費を含む）	41
	うち 国民保護対策関係経費	3
	非常用物資の備蓄に要する経費	13
	総合防災訓練経費	2
	災害発生時に被災団体へ派遣される応援職員の装備	1
	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成経費	3
	(6) 統計費	17
	(7) その他経費	73
	うち 地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応に要する経費	27
	計	874

4	各種委員(会)等費	(1) 選挙管理委員会等費	55
		うち 長・議員選挙費	36
		(2) 監査委員費	34
		計	89
5	議会費		190
6	建設事業費	(1) 都市計画事業・公園費	15
		(2) 下水道整備費	22
		(3) 小学校校舎等の改修等事業費	140
		(4) 中学校校舎等の改修等事業費	74
		(5) 幼稚園・社会教育施設等建設費	23
		(6) 児童福祉・社会福祉・老人福祉施設費	28
		(7) 清掃施設費	23
		(8) 農業費	11
		(9) 造林、林道、水産施設費	1
		(10) その他の建設事業費	152
		計	489
7	追加財政需要額		124
8	給与改善費		51
	合計		2,236

2 面積

(単位 百万円)

算定経費の内訳		一般財源
1 企画費	(1) 農山漁村振興費	18
2 河川・水防費等	(1) 河川維持修繕及び水防費	25
	(2) その他の経費	6
	計	32
3 建設事業費	(1) 農業費	11
	(2) 林道施設費	4
	(3) 河川改修費	3
	(4) その他の建設事業費	100
	計	118
4 追加財政需要額		9
5 給与改善費		0.3
合計		177